

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 5月分)  
 (会派名 自由民主党)  
 (議員名 内藤兵衛)

使 途 項 目

整理番号 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。

案分率

共通案分率	50% 25%
それ以外の案分率	100%
案分の説明	

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等  
 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)  
 内藤ひょうえ事務所 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2019年4月13日発行)

2019年3月ご請求分	(2019年4月1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,921円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納  
 付につき芝  
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70



※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。



社用コード 01326919-EG741422759#

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

677-0016  
西脇市高田井町341-1

郵便区内特別



内藤ひょうえ事務所 様



0215747#



019032403024065367



01700882

6T1EFE

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 3月14日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ  
【遠付先】  
〒536 大阪市城東区森之宮1-6  
-0025 -111 NLC森の宮ビル  
社用コード 6T1-EFE-J-29-22E-000024-60(24)  
(000000) 00001

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

( 1/2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1609-8007-54001	2019年 3月ご請求分	9,921円	2019年 4月 1日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTTドコモ分ご請求額 9,921円  
(合計) 9,921円  
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* ドコモからのお知らせ \*\*\*  
2019年7月より、口座振替・請求書払いで個人契約のお客さまを対象に、奇数月(1・3・5・7・9・11月)の請求が5,000円未満(税込)で一定条件を満たした場合、翌月(偶数月)に合算して請求させていただきます。これまでどおり毎月請求を希望の場合は、「翌月合算請求拒否」をお申出ください。

前月ご請求金額

9,973円(税込)

カケホ/ライトプラン 継続利用期間は、2月末で21年です。  
(2019年 2月末現在) ご契約期間は11か月です。

ポイントのお知らせ

dポイントクラブの特典「ずっとドコモ割プラス」では、「dポイント進呈」、「パケットバックの料金割引」のいずれかを選択いただけます。上位ステージほどおトクになるとともに、dポイント進呈なら料金割引の割引額の1.2倍のポイントがもらえます。詳しくは「dポイントクラブサイト」をご覧ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。  
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。  
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2019年 3月14日発行)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)  
お客様番号  
(CUSTOMER NUMBER)  
1609-8007-54001

ご請求先氏名  
(CUSTOMER NAME)  
内藤ひょうえ事務所 様


2019年 2月ご請求分	
2019年 2月 28日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	9,973円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

2019年 1月ご請求分	
2019年 2月 15日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	9,718円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納  
付につき  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 3月ご請求分
----------------------------	---	------------------------	--------------

### ご請求内訳

(お客様番号 1609-8007-54001)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
(本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)			
		ご利用期間(2/1~2/28)	
◇基本使用料(計)			
2,700	2,700	カケホーダイプラン(スマホ/タブ)	合算
◇通話料・通信料(計)			
60	60	Xi・SMS通信料	合算
		2月ご利用分	
◇パケット定額料等(計)			
5,200	6,000	XiウルトラデータLパック定額料	合算
	-800	ずっとドコモ割プラス(料金割引)	合算
	0	(参考)当月ご利用データ量	合算
		2.8G(通信速度制限含む)	
◇その他ご利用料金等(計)			
-398	300	spモード利用料	合算
	200	キャッチホン利用料	合算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合算
	330	ケータイ補償サービス利用料(330)	合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合算
	-380	あんしんバック割引	合算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料(spモード)	合算
	-300	永年キャンペーン割引料(ドコモWi-Fi)	合算
	50	請求書発行手数料	合算
	-1,500	docomo with適用額	合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合算
		3月請求分	
◇端末等代金分割支払金			
1,755	1,755	端末等代金分割支払金	非対象等
		ご請求は2020年12月請求迄で、分割支払金残額は	
		36,855円です。	
3回目のご請求です。(全24回)			
◇消費税等相当額(計)			
604	604	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計			
9,921	9,921	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、2月末で	21年となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		2月末のステージは、	プラチナステージです。
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

\*\*\*NTTドコモからのお知らせ\*\*\*

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。



●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
自由民主党  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
2	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>ガソリン代 6,021円(H31.4.3)</p> <div style="text-align: center;">  <p><b>納品書 (領収書)</b></p> </div> <p>売上 JA全農兵庫 ジョイナス多可 多可郡多可町中区茂利792-1 TEL:0795-30-0520 SS:5418000007 2019/04/03(水)15:06 DC/MASTERカード 様 [REDACTED] クレジット(MASTER) 区分 16 初OK</p> <p>行01 No.8820 レギュラー P-07 43.01L/L @140.0¥6021</p> <hr/> <p>合計 ¥6,021 (内消費税等 ¥446) 承認No.000003533 端末処理通番 8269 支払方法 一括払い</p> <p>係員:ジョイナス - レシートNo.9633 =====</p> <p><b>1円引き券</b></p> <p>2019/04/03(水)15:06</p> <p style="text-align: center;"><b>1円/L.個 割引!</b> 有効期限 2019/05/03</p> <hr/> <p style="text-align: center;">807172</p> <p>※明日から当SSで使用できます ※このレシートは当SSでのみ有効 給油後割引がされていない場合差額分 は返金できません。1回限り有効</p> <p style="text-align: center;">2202148071722</p> 	<p>共通案分率 (50%) 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>

(添付様式 2)

# 領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年 4 月分)

自由民主党)

(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	ガソリン代	共通案分率 50% 25%
	5,112円(H31.4.7)	それ以外の案分 案分の説明
		案分率

# ENEOS

**納品書(領収書)**  
 旭油業(株)  
 内環鶴見SS  
 大阪府大阪市鶴見区鶴見6-1-9  
 TEL:06-6931-7652  
 2019/04/07(日)16:13  
 ミツヒシUFJニコス 様  
 〒110-0000  
 東京都千代田区千代田  
 321000 ¥5112  
 55.00L @142.0 L-3 N-7  
 小計 ¥5,112  
 (消費税10%) ¥379  
**合計 ¥5,112**  
 承認No. 0004526  
 支払方法 一括  
 事前払いOK  
 端末処理通番 15333  
 ※本書保管上のご願い!!  
 財布・手帳等にはさんで保管頂く  
 場合は、印刷面を内側に折り保管  
 をお願い致します。  
 No.8321 担当:0001  
 POS番号01  
 2019/04/07

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費	事務所費・事務費・人件費
5	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">50%</span> 25%
		それ以外の案分 案分の説明

案分率

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

内藤 兵衛 様

平成 31 年 4 月 8 日

★ ￥50,000.-

但 平成31年4月 分事務所賃料として

上記正に領収いたしました

内 訳

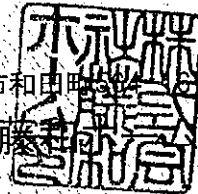
税抜金額

消費税額等( - %)

〒677-0052

兵庫県西脇市和田町

株式会社 藤



## 事業用賃貸借契約書（店舗）

貸主 株式会社藤和ホーム（以下「甲」という。）と借主 内藤ひょうえ事務所（以下「乙」という。）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	区画番号 ( )		
	所 在 地	(建物表示) 西脇市高田井町341-1		
		(登記簿)		
	構 造	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他 ( ) / 瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他 ( ) / ( ) 階建 / 全 ( ) 戸		
	種 類	店舗	新築年月	
面 積		m <sup>2</sup>		
賃 貸 方 法	毎月5万翌月5日に支払			
附 属 施 設				

### 頭書(2) 事業内容（具体的に記載すること）

--

### 頭書(3) 契約期間

29年	4月	1日	から	30年	3月	31日まで	( 1年間)
-----	----	----	----	-----	----	-------	--------

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 50,000円 (内消費税等 円)	管理・共益費	月額 円 (内消費税等 円)	家財保険料	円
敷金	円 (賃料 カ月)		円	附属施設料	月額 円 (内消費税等 円)
保証金	円 (賃料 カ月)	償却			
その他の条件					
貸与する鍵	鍵 No. 本数		2本		本
賃料等の支払時期		翌月分を前月 末 日まで			
賃料等の 支払方法	<input type="checkbox"/> 振込				
	<input type="checkbox"/> 持参	持参先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)				
	(自宅) TEL	-	-		
	(勤め先) TEL	-	-	(会社名・部署名)	
	(携帯) TEL	-	-		

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 株式会社藤和ホーム
	住所 西脇市和田町564-167

管理業者	商号又は名称
所在地	TEL ( )
賃貸不動産管理業協会会員番号	※賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士：登録番号 ) ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所



**頭書(7) 更新に関する事項**

1. 契約期間満了後も乙の要請があれば契約を更新できるものとする。賃料に関しては甲乙協議の上物価等を勘案して決めるものとする。

**頭書(8) 特約事項**

Blank area for special terms.

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成29年 3月 31日

甲・貸主	氏名 株式会社藤和ホーム <sup>㊟</sup>	TEL 0795 (23) 3041
	住所 西脇市和田町564-167	
乙・借主	氏名 内藤 兵衛	TEL 0795 (23) 0417
	住所	
連帯保証人	氏名	TEL ( )
	住所	
保証機関	※機関保証を利用する場合に記入して下さい。	

	A		B	
宅地建物取引業者	商号又は名称	株式会社藤和ホーム	商号又は名称	
	代表者の氏名	藤村 和宏	代表者の氏名	<sup>㊟</sup>
	主たる事務所所在地・TEL	西脇市和田町564-167	主たる事務所所在地・TEL	
	免許証番号	( ) 第 号	免許証番号	( ) 第 号
	免許年月日	年 月 日	免許年月日	年 月 日
宅地建物取引主任者	氏名	<sup>㊟</sup>	氏名	<sup>㊟</sup>
	登録番号	知事 第 号	登録番号	知事 第 号
	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL		業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	

※<sup>㊟</sup>は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

## 契 約 条 項

### (契約の締結)

第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、頭書(1)に記載する目的物件（以下「本物件」という。）について、頭書(2)の営業に供することを目的とする賃貸借契約（以下「本契約」という。）を以下のとおり締結した。

### (契約期間)

第2条 契約期間は、頭書(3)に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(7)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

### (賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合。
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合。
- 三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合。

3 1ヵ月に満たない期間の賃料は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

### (共益費)

第4条 乙は、本物件が介在する建物・敷地の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等（以下「維持管理費」という。）に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヵ月に満たない期間の共益費は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

### (負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、頭書(2)記載の営業目的に従い使用することにより、法令上設備新設に改善等が必要となる場合には、これに要する費用を負担するものとする。

### (敷金)

第6条 (A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

### (保証金)

第6条 (B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料のヵ月分相当額を差引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存

在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

#### (禁止又は制限される行為)

第7条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なってはならない。

3 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、頭書(2)の事業内容を変更してはならない。

4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の\_\_ヵ月分に相当する承諾料を支払うものとする。

5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。

6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

7 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。

一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。

二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。

三 騒音等の迷惑行為を行うこと。

四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に指定する暴力団員(以下「暴力団員」という)に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。

五 暴力団員に本物件を使用させること

8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。

一 階段・廊下等共用部分への物品の設置。

二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

#### (乙の管理義務)

第8条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行なってはならない。

#### (原状の変更)

第9条 乙が、本物件を頭書(2)の事業内容に従い使用する上で必要な模様替え、付属施設の設置等をする場合には、あらかじめ甲の承諾を得た上で甲の指示に従い施工するものとし、その費用は乙が負担するものとする。

2 前項の工事により法令による設備の新規改善の必要が生じた場合、その費用は乙が負担するものとする。

#### (契約期間中の修繕)

第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕を自に要する費用は、乙が負担しなければならない。

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

- 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
  - 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。
  - 二 その他費用が軽微な修繕。
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

#### (契約の解除)

- 第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヵ月以上怠ったとき。
  - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
- 2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき。
  - 二 第7条から9条までの規定に違反したとき。
  - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき。
  - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき。
  - 五 銀行取引の停止。
  - 六 破産手続きの開始。
  - 七 民事再生手続きの開始。
  - 八 会社更生手続きの開始。
  - 九 特別清算手続きの開始。
- 3 乙が次の各号の一つに該当するときは、前項に定める「本契約を継続することが困難であると認められるに至った」ものとみなす。
- 一 乙又はその使用人(以下「乙ら」という。)が、暴力団員であるにもかかわらず、そのことを偽って契約をしたことが判明したとき。
  - 二 乙らが、本物件を暴力団事務所として使用したとき。
  - 三 乙らが、本物件の共用部分に反復継続して暴力団員を出入させたとき
  - 四 乙らが、本物件、共用部分その他本件建物の周辺において、暴力団員であるとの威力を背景に、粗野な態度、言動により第三者に不安感、不快感、迷惑を与えたとき
  - 五 乙らが第7条第7項第4号又は第5号の規定に違反したとき
  - 六 乙らが暴力団以外の破壊・暴力活動を行う組織その他の反社会的と認められる組織・団体等の一員として前各号に該当した場合その他前各号に準ずる事情が生じたとき

#### (乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して    ヵ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から    ヵ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して    ヵ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

#### (明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第13条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
  - 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。
  - 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために、緊急やむを得ない事情

があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。

- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引き渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

#### (立入り)

第14条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

#### (甲の通知義務)

第15条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更。
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更。

#### (乙の通知義務)

第16条 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第7条1項の定めに従うものとする。
- 二 長期に休業するとき。
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更。
- 四 連帯保証人の死亡又は解散。

#### (延滞損害金)

第17条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり) \_\_\_\_\_%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

#### (連帯保証人)

第18条 (A) 連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

#### (保証)

第18条 (B) 本契約は、\_\_\_\_\_が提供する機関保証(以下、機関保証)により、乙の債務を担保するものとする。

- 2 機関保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きを採らなければならない。
- 3 乙が前項の手続きを採らない場合その他乙の責に帰すべき事由により機関保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明渡すまでの間の賃料相当額を負担しなければならない。
- 4 前項本文の場合において、甲乙間の合意により別に連帯保証人を立てることとした場合には、前項の規定にかか

ならず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

5 前項の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

(免責)

第19条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第20条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第21条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第22条 特約事項については、頭書(8)に記載するとおりとする。

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。
		案分率

2019年 3月分 領収証 発証No 00016209-201903-1

**内藤兵衛事務所 様** 西脇市高田井町341-1

銘柄	部数	金額	合計金額
神戸新聞	1	3,093	<b>¥3,093</b>
			(消費税込み)

神戸新聞・サンケイ新聞・日本経済新聞  
**株式会社 吉田新聞舗**  
兵庫県西脇市上戸田166-1  
TEL 0795-22-7001  
FAX 0795-22-9111

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
年 4月 8日 領収

神戸  
産経・日経  
**領収印**  
吉田新聞舗



(添付様式2)


### 領収書等添付様式【共通】

(平成31年々月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
7	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		案分率

#### 払込受領証 (コンビニエンスストア用)

払込人氏名 内藤ひょうえ事務所	御中
お客様コード	
金額	56,700 円
受取人	第一電子株式会社
受領印	
	受領日附印 [Redacted]

コンビニ→お客様渡し

2312562 131

# 御 請 求 書

No. 1002 HI

677-0016  
兵庫県西脇市高田井町341-1

**DK 第一電子株式**

代表取締役 高取 宏行

内藤ひょうえ事務所

御中

お問合せ先 コールセンター TEL 0120-743-506  
お振込み先

2019年 3月 1日 ~ 2019年 3月 31日 頁. 1

本書と行違いにお支払済の場合にはご了承ください。

日付	伝票No.	区分	品名・規格・備考	数量	単価	金額	消費税額	請求金額
3.31	00270050827	18	京セラ CS-471	1 本	17,500	17,500	1,400 8%	18,900
	00270050876	18	京セラ CS-471	2 本	17,500	35,000	2,800 8%	37,800

前回御請求額	御入金高	差引残高	今回御買上高	消費税額	今回御請求高
0	0	0	52,500	4,200	56,700



内藤 兵衛 様



09801225 000098 0051279#0051279  
01-115-001 0051332 679-11 001/001



平素はDCカードをご利用いただきありがとうございます。今回のご利用内容と請求内容をご案内申し上げます。お支払日当日にお金引きたい場合、入金時間によってはお引落できない金融機関がございます。お引落時間や結果につきましては、直接金融機関にご確認ください。

会社名 三菱UFJニコス株式会社 福岡事務センター  
〒住所 812-8607 福岡市博多区下川端町  
033 津田ビル 4F  
登録番号 関東財務局長 (特)第001115号

各種お問合せ  
カードをお手元にご用意のうえ、カード名義ご本人様よりお問合せください。

DCカードゴールドデスク 0120-34-6565 (9:00~17:00 無休・年末年始は休み)  
※上記フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、03-3770-1279へおかけください。

カードの盗難・紛失(専用ダイヤル) 0120-664476 (24時間 年中無休)

諸変更のお届け JALカード お客さまサービスセンター 0120-747-702  
海外からは  
(月~金 9:00)

お支払日  
**2019年 4月10日**

## 住所変更手続きのお願い

お引越し等でご住所が変わられた際には、JALカード宛に住所変更の届出をお願いします。お届けいただけない場合、重要なお知らせ・更新カード等が届かない場合もありますのでご注意ください。

JALカードホームページ内「My JALCARD」でのお手続きなら24時間いつでもできるので便利です。

お問合せ番号 MF047187  
JALカードホームページ  
<http://www.jal.co.jp/jalcard/>  
から「My JALCARD」にログインしてください。

## ★4月のお支払金額を今からでも変更できます★

変更締切日…4月6日(お支払口座がゆうちょ銀行の方は4月3日)  
リボ・分割切替サービスをご利用いただくと、ショッピングご利用分のお支払方法をあとから「リボ払い」「分割払い(3回払い以上)」に変更することができます。  
※「リボ払い」「分割払い」は、ご利用金額に対して所定の手数料がかかります。  
※カードのご利用状況によっては「リボ払い」「分割払い」に変更いただけない場合があります。  
サービスの詳細は、三菱UFJニコスWEBサイトをご確認ください。

お問合せ番号 M1903006  
〈お申込みはこちらから〉  
三菱UFJニコスWEBサイト  
(パソコン・スマートフォン)  
<http://cr.mufig.jp>  
TOPページからログイン  
→「お支払方法の変更」

## JALCARD ボーナスマイルプレゼント健診キャンペーン

期間中、対象施設で合計20,000円(税込)以上JALカードを利用された方に、もれなく500マイルをプレゼント。  
期間:2019年2月1日(金)~5月15日(水)  
対象施設:全国のJALカード特約店健診施設(約60施設)  
賞品:もれなく500マイル  
※キャンペーンおよび特約店の対象とならない診療内容(健診・検診など)があります。

お問合せ番号 MF047189  
本キャンペーンは、参加登録が必要です。  
対象施設や診療内容など詳細は  
<http://www.jal.co.jp/jalcard/information/dock1902/>  
キャンペーンID:T18H5403

## WEBサービスのID・パスワード取扱いに関するご注意とお願い

会員の皆様、当社WEBサービスのID・パスワードを他のサイトで兼用されている場合、不正にログインされたサイト上に登録していたID・パスワードを盗み見られ、本人認証をするオンラインショップ加盟店でクレジットカードを不正に使用されてしまう可能性があります。当社WEBサービスのID・パスワードについて、他のWEBサイト等と異なるID・パスワードを設定いただくなど、その取扱いに充分にご注意くださいますようお願いいたします。

お問合せ番号 M1903018

## JALCARD JALカード特約店「leap」マイルプレゼントキャンペーン

期間中、男性向け月額制ファッションレンタルサービス「leap」にて月額料金のお支払いにJALカードを利用された方のなかから、抽選でマイルをプレゼント。  
期間:2019年3月1日(金)~4月30日(火)  
賞品:1,000マイル・5名様  
※キャンペーンのほか、2019年10月31日までJALカード会員限定の特典もあります。

お問合せ番号 MF047190  
本キャンペーンは、参加登録が必要です。  
キャンペーンの詳細、特典の内容は  
<http://www.jal.co.jp/jalcard/information/leap1903/>  
キャンペーンID:M18H3101



領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">50%</span> 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明
		案分率 5,734円 + 324円 (振込手数料) = 6,058円

**ご利用明細**  
本日はご来店いただきありがとうございます。  
 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。  
 裏面のご案内もおあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額	¥5,734
振込手数料	¥324

お受取人は  
XXXXXXXXXX

カ)イクアス様

お振込人は  
 ナイトウヒヨウエシムシヨ タイヒヨウ ナイト  
 ウヒヨウエ様

お取扱日 31. 4. 10 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時刻
661	7231	4. 10	14:22
			6626
銀行番号	店番号	口座番号等	
三井住友銀行			

印紙税申告納  
付につき建町  
税務署承認済

請求日 2019年03月31日  
請求書番号 190303371F

〒 677-0016  
兵庫県西脇市高田井町  
341-1

**iguazu**   
〒 212-0013  
神奈川県川崎市幸区堀川町5-8-0  
ソリッドスクエア西館21F  
株式会社イグアズ

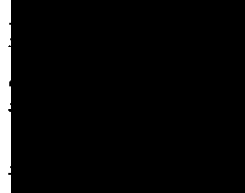
内藤ひょうえ事務所

岸本 年裕

様

# 請求書

取引銀行



振込口座名義： ｶｲｸﾞｱｽ

B0969001

取引金額 (税抜)	5,310 円
消費税 (8%)	424 円
請求金額 (税込)	5,734 円

注文・受注 ・出荷日・納入日	各商品番号・商品名・納入先	数量	単 価 (円) 取引金額 (円)
19031201 19020016021  2019/03/12 2019/03/13 976827	I3008399 TK-5241K トナーブラック  内藤ひょうえ事務所	1	5,810 5,810
19031201 19020016021  2019/03/12 2019/03/13 C01	C01 C01 クーポン値引き  内藤ひょうえ事務所	-1	500 -500

\*\*\*  
\*\*\*  
\*\*\*  
\*\*\*  
\*\*\*

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

自由民主党

(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	ガソリン代	共通案分率 50%
	4,218円 (H31.4.12)	25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2019年04月12日 16:54

売上  
DC カード カイソ 様

提携カード  
車両番号 実車番 823  
0026-00

レギュラー P-07  
29.50L \*  
143円 ¥4,218

合計 ¥4,218  
(内消費税等(8.00%) ¥312)

クレジット支払  
有効期限: XX/XX NC  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0002832

現金でお買上げの場合は、レシートを必ずお持ちください。  
消費税額表示のみ、現行の消費税を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税目録に、地方消費税が含まれています。

ENEOSフロンティア関西Co  
Dr. Drive 阪神芦屋店  
兵庫県 芦屋市精道町12番7号  
TEL: 0797-23-2171 SS-610131  
レシートNo 5510-01  
データーNo 9257-9259  
外通番 17-39329  
004 [REDACTED] 2019/04/12



領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>	

本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分  
案分の説明

案分率

領 収 証

内藤兵衛

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥ 190,000 -

但

30分報酬

H 31 年 4 月 15 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

収 入  
印 紙

(参考様式3)

政務活動業務 勤務実績表・領収書

3 月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
2	土				0:00			0:00
3	日	10:00	14:00		4:00			0:00
4	月	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
5	火	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
6	水	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
7	木	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
8	金	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
9	土				0:00			0:00
10	日				0:00			0:00
11	月				0:00			0:00
12	火	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
13	水	9:00	22:00	1:00	12:00			0:00
14	木	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
15	金	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
16	土				0:00			0:00
17	日	8:00	15:00		7:00			0:00
18	月	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
19	火	9:00	21:00	1:00	11:00			0:00
20	水	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
21	木	8:30	14:00		5:30			0:00
22	金	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
23	土	14:00	21:00		7:00			0:00
24	日				0:00			0:00
25	月	8:00	20:00	1:00	11:00			0:00
26	火	8:00	20:00	1:00	11:00			0:00
27	水	8:00	20:00	1:00	11:00			0:00
28	木	8:00	20:00	1:00	11:00			0:00
29	金	6:30	22:00	1:00	14:30			0:00
30	土	13:00	15:00		2:00			0:00
31	日				0:00			0:00
計					(A) 191:00			0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

内藤 兵衛



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [ 時間 分] × 単価 [ 円 ] = 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 190,000 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
- ③ 総支給額 (B) + (C) = 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [ (例示) 円 ] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 190,000 円(E)

金 190,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

31年 4月 15日

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [ 190,000 円 ] × 按分率 [ 50 % ] = 95,000 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [ 円 ] × 按分率 [ % ] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F) + (G) = 円

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使途項目		案分率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費		
12			共通案分率
			50%
		それ以外の案分	25%
		案分の説明	

領収証

内藤兵衛

様

No. \_\_\_\_\_

★ 108,300-

内訳

---

現金

---

小切手 /

---

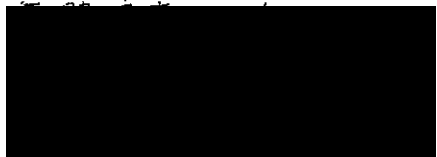
手形 /

---

但 3月分報酬

31年 4月15日 上記正に領収いたしました

収入印紙



消費税額等(%)


2019 年

3 月 出勤簿

		開始	終了	実働時間
1(金)		9:00	17:00	7:00
2(土)				
3(日)				
4(月)		9:00	17:00	7:00
5(火)				
6(水)		9:00	17:00	7:00
7(木)				
8(金)		9:00	17:00	7:00
9(土)				
10(日)				
11(月)		9:00	17:00	7:00
12(火)				
13(水)		9:00	17:00	7:00
14(木)				
15(金)		9:00	17:00	7:00
16(土)				
17(日)				
18(月)		9:00	17:00	7:00
19(火)				
20(水)		9:00	17:00	7:00
21(木)				
22(金)		9:00	17:00	7:00
23(土)				
24(日)				
25(月)		9:00	18:00	8:00
26(火)		9:00	18:00	8:00
27(水)		9:00	18:00	8:00
28(木)		9:00	18:00	8:00
29(金)		9:00	19:00	9:00
30(土)				
31(日)		9:00	12:00	3:00
計				

左記の通り勤務

したことを証明します

内藤 兵衛 

支給額 114.00 時間 × 950円 = 108,300 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4 月分)

自由民主党)

(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

13	兵庫ジャーナル購読料金 8,400円 平成31年1月～同3月まで	共通案分率	
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	すべて政務活動に係るものであるため

領収証

No. ....

2019年 4月 16日

内藤 兵衛 様

金額	¥	8	4	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---

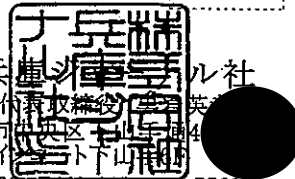
但 購読料H31年1月～3月分

上記正に領収いたしました

内	
消費税等	¥622-

株式会社 兵庫ジャーナル社

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目1番1号  
TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563



〒113-8501 東京都文京区湯島3-2-1 株式会社 日本経済新聞社

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目								
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	ETC料金 平成31年2月利用分 49,660円の内、24,750円を充当	<table border="1"><tr><td data-bbox="1225 398 1393 477">共通案分率</td><td data-bbox="1393 398 1508 477">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1225 477 1508 515">それ以外の案分</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1225 515 1508 604">案分の説明 100%</td></tr><tr><td data-bbox="1185 660 1225 750">案分率</td><td data-bbox="1225 660 1508 750">すべて政務活動に係るものであるため</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分		案分の説明 100%		案分率
共通案分率	50% 25%								
それ以外の案分									
案分の説明 100%									
案分率	すべて政務活動に係るものであるため								



# ご利用代金明細書

2019年3月31日発行

1 / 3ページ

いつもご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
今回のご利用明細をご案内申し上げます。  
※3月25日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等に  
つきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

お支払日	2019年 4月17日
ご請求金額合計	49,660円

本カード契約以外に同一支払日・支払口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引落しさせていただきます。契約毎のお引落しをご希望の場合はお手続きが必要です。  
下記ご指定口座よりお支払日にお引落しいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

内藤 兵衛 様



110000 A6110021A



124225070966137031

00037661#

トヨタファイナンス株式会社  
460-0003  
名古屋市中区錦2丁目 17番21号NTTデータ伏見  
ビル別館

東海財務局長(11)第00172号

**お問い合わせ先** ※お問い合わせの際はお手元にカードをご用意ください。

ご請求に関するお問い合わせ先 9:00-17:30 年中無休(年末年始を除く)

●インフォメーションデスク TEL 052-239-2511

※お問い合わせは本人会員さまからお願います。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

各種お問い合わせ先 <24時間・年中無休>

[ホームページアドレス] <https://ts3card.com>

[自動音声応答サービス] ●資料請求サービス フリーコールTEL 0800-700-2733

携帯・PHSからもご利用いただけます。

(一部ご利用いただけないお電話・機種がございます。)

カードの紛失・盗難のご連絡 <24時間・年中無休> TEL 052-239-2811

規約・規定集に「支払金合計」と記載がある場合は、「支払総額」に変更します。

ご利用のカード名称/カード会員番号 (V:Visa, M:Master Card, J:JCB)

トヨタ ETC一体 TS CUBIC レギュラー/M

金融機関  
支店  
口座番号  
口座名義

ナノウビヨウマ

個人情報保護の観点から、口座番号及びカード会員番号の一部を非表示としております。

ご利用可能枠	金利・手数料率	合計可能枠
カード利用可能枠	60万円	
内カード割賦枠	40万円 13.200%	
カードローン	*****	

※合計可能枠は、お持ちのすべての当社発行カードのうち最も高い可能枠を表示しております。※カード割賦枠は、リボルビング払い・回数指定分割払い・2回払い・ボーナス1回払い・ボーナス2回払いを合計した金額になります。※2回払い、ボーナス1回払いについては、手数料がかかります。

## 東海道・山陽新幹線の予約はエクスプレス予約で

「エクスプレス予約」は、東海道・山陽新幹線を1年中おトクなおねだんでご利用できる会員制ネット予約サービスです。  
駅に並ばず、スマホやPCから新幹線を予約でき、座席も選べます。  
予約の変更は列車発車前まで何度でも手数料無料でOK!  
お持ちのトヨタファイナンス発行のカードではじめられます。

【エクスプレス予約サービス年会費】1,000円(税抜)  
サービス詳細や申込は、TS CUBIC CARDのホームページへ。  
<https://www8.ts3card.com/add/>

## 明細書破棄の手間が省ける!

【明細WEB確認サービス】をおすすめしています

ご利用代金明細書の郵送を停止し、スマートフォン・パソコンなどでご利用明細を確認できるサービスです。  
いつでもどこでも最新のご利用状況が確認できます。  
TS CUBIC アプリをご利用いただくと、より便利です!  
詳細はこちらから <https://ts3card.com/>  
※法令またはトヨタファイナンスの定める条件により  
ご利用代金明細書を郵送する場合がございます。  
※一部ご利用いただけない環境がございます。

下記の表は、右上記載の発行月を当月とした表記となっております。

前月ポイント残高	当月獲得ポイント	還元ポイント	当月失効済ポイント	他調整ポイント	ポイント残高

ポイントの内訳や獲得・利用状況、その他ポイントの詳細についてはホームページでご確認いただけます。お電話でもお問い合わせを承ります。

受付中キャッシュバック金額 該当なし

失効予定ポイント

ポイントの有効期限はポイント獲得月から5年となります。ポイントの失効は毎月5日です。

## ポイントプラスのご案内

### 〈キャッシュバック〉

トヨタ・ダイハツ・日野のお店でお取り扱いしているお車や商品のご購入および車検、法定点検、レンタカーご利用、その他サービス実施の際に還元できます。

### 〈キュービックプレミアム〉(5,000ポイントから)

いつでも好きなときに、たまったポイントを商品と交換できます。まずは、右記ホームページアドレスからデジタルカタログをご覧ください。

<http://ts3card.com/>

インターネットでも商品一覧から受付まで簡単にお手続きができます。

【自動音声応答サービス(24時間・年中無休・個人会員専用)】 ★ポイントプラスの詳細内容は「E」ポイントプラスに関する詳しい資料をご請求ください。

☎0800-700-2722 (通話料無料)

自動音声案内にしたがって、操作してください。ご利用には会員番号(16桁)と暗証番号(4桁)または生年月日(西暦で8桁)が必要です。

ご希望のサービス番号をご選択ください。

③ キャッシュバック用還元手続書のご請求  
⑤ ポイントプラスに関する詳しい資料のご請求  
(ポイントプラス活用ガイド)

④ マイル登録用還元手続書のご請求  
⑥ キュービックプレミアムの還元受付

※一部ご利用いただけない電話の機種がございます。※ご請求いただきました資料は1週間ほどでご利用代金明細書送付のご住所へお届けいたします。

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法	今回ご請求金額(円)	摘要
内藤 兵衛 様						
9/2	ETC通行料金(阪神)	☆	520	1回払	520 ETC	新神戸箕谷 神若出 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	420	1回払	420 ETC	三木小野 三木東 普通車
9/2	ETC通行料金(阪神)	☆	880	1回払	880 ETC	二宮入 柳谷本線出 普通車
9/2	ETC特別割引	☆	540	1回払	540 ETC	神戸三田 滝野社 普通車
>660						
9/2	ETC通行料金	☆	150	1回払	150 ETC	柳谷 柳谷 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	150	1回払	150 ETC	大沢 大沢 普通車
>3900						
9/2	ETC通行料金	☆	1600	1回払	1600 ETC	中国池田 滝野社 普通車
9/2	ETC通行料金(阪神)	☆	880	1回払	880 ETC	柳谷 神若出 普通車
9/2	ETC通行料金(阪神)	☆	880	1回払	880 ETC	二宮入 柳谷本線出 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	770	1回払	770 ETC	滝野社 神戸三田 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	770	1回払	770 ETC	神戸三田 滝野社 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	150	1回払	150 ETC	柳谷 柳谷 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	150	1回払	150 ETC	大沢 大沢 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	150	1回払	150 ETC	柳谷 柳谷 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	150	1回払	150 ETC	大沢 大沢 普通車
9/2	ETC通行料金(阪神)	☆	880	1回払	880 ETC	柳谷 神若出 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	770	1回払	770 ETC	滝野社 神戸三田 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	150	1回払	150 ETC	大沢 大沢 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	150	1回払	150 ETC	柳谷 柳谷 普通車
9/2	ETC通行料金(阪神)	☆	880	1回払	880 ETC	柳谷 神若出 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	770	1回払	770 ETC	滝野社 神戸三田 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	150	1回払	150 ETC	大沢 大沢 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	150	1回払	150 ETC	柳谷 柳谷 普通車
9/2	ETC通行料金(阪神)	☆	880	1回払	880 ETC	柳谷 神若出 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	770	1回払	770 ETC	滝野社 神戸三田 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	150	1回払	150 ETC	大沢 大沢 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	150	1回払	150 ETC	柳谷 柳谷 普通車
9/2	ETC通行料金(阪神)	☆	1300	1回払	1300 ETC	南深町 友橋西出 普通車
9/2	ETC通行料金(阪神)	☆	880	1回払	880 ETC	二宮入 柳谷本線出 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	770	1回払	770 ETC	神戸三田 滝野社 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	150	1回払	150 ETC	大沢 大沢 普通車
9/2	ETC通行料金	☆	150	1回払	150 ETC	柳谷 柳谷 普通車
>3000						
9/2	ETC通行料金(阪神)	☆	670	1回払	670 ETC	福島 池田本線出 普通車
9/2	ETC通行料金(阪神)	☆	300	1回払	300 ETC	塚本 福島出 普通車
9/2	ETC通行料金(阪神)	☆	720	1回払	720 ETC	森小路 姫島出 普通車
9/2	ETC特別割引	☆	310	1回払	310 ETC	中国池田 滝野社 普通車

次ページへ続く

◆「印」のご利用分をリホ払いに変更できます◆

※お申し込み期限(3ヶ月分)の確認は、インターネットが便利です。

◆<https://ts3card.com/> (最終日は19時まで)

今月は  
**9日**  
まで

◆自動車応答サービス ☎0800-700-2788 (24時間受付、最終日は10時まで)

◆ファイナンスデスク ☎03-5617-2828 (9時~17時、年中無休)

☎052-239-2828

ポイント:今回ポイント獲得対象のご利用に☆等を表示、※お支払方法(お支払方法またはお支払回数を表示(ポ-1-ポ-ナ-1回払い・ポ-2-ポ-ナ-2回払い)、※今回回数:今回のお支払いが何回目かを表示、摘要:ポ-ナ-1回払いのお支払い月など一部のご利用についての説明(海外でのご利用には現地通貨額・通貨略称・換算レート)を表示、○は支払方法を変更できます。ただし一部ご契約にお応えできない場合がございます。

**ご案内**

★カードのご請求やサービス内容は、表面のトヨタファイナンスお問い合わせ先までお電話ください。

お客様をご担当させていただくのは下記の販売店です。お気軽にお立ち寄りください。スタッフ一同心よりお待ちしております。

トヨタカローラ大阪株式会社

**カードの紛失・盗難後の不正利用が増えています!**

駐車中の車や、飲食店、電車内等でのカードの紛失、盗難による不正使用が、多発しております。カードの保管、管理には十分ご注意ください。たとえご自身のカードの紛失、盗難に気づかれた際は、速やかに弊社までご連絡ください。



ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法	金額	今回ご請求金額(円)	摘要
			内藤 兵衛 様				
19/2/18	ETC通行料金(阪神)	☆	1300	1回払	1	1300	ETC 南森町 京橋西出 普通車
19/2/18	ETC通行料金(阪神)	☆	900	1回払	1	900	ETC 国道2号入 柳谷本線出 普通車
19/2/18	ETC通行料金	☆	870	770	1回払	1	770 ETC 神戸三田 滝野社 普通車
19/2/18	ETC通行料金	☆	150	1回払	1	150	ETC 大沢 大沢 普通車
19/2/18	ETC通行料金	☆	150	1回払	1	150	ETC 柳谷 柳谷 普通車
	** 今回ご利用金額合計 **		49660				
	** ご請求金額合計 **					49660	

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

内藤 兵衛

活動名	県庁打ち合わせ			
活動概要	日時 平成31年2月1日(金)午後2時～ 場所 県庁 内容 ひょうご教育創造プラン第3期計画について意見交換 面談者 吉田教職員課長他  案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	420	4-14	三木小野→三木東 420円
		520		新神戸箕谷→神若出 520円
		880		二宮入→柳谷本線出 880円
		150		柳谷→柳谷 150円
		150		大沢→大沢 150円
		540	√	神戸三田→滝野社 540円
		合計	2,660	
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	内藤 兵衛
-----	-------

活動名	多可土木事業所打ち合わせ			
活動概要	日時 平成31年2月4日(月)午後1時～ 場所 多可土木事業所(多可町) 内容 地区要望事項について意見交換及び確認等 面談者 山名所長他  案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	1600	4-14	中国池田→滝野社 1600円
		合計	1,600	
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	内藤 兵衛
-----	-------

活動名	県庁打ち合わせ			
活動概要	日時 平成31年2月5日(火) 午前11時～ 場所 県庁 内容 兵庫五国連邦プロモーションの実施について意見交換 面談者 内藤課長 広報課 案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	770	4-14	滝野社→神戸三田 770円
		150		大沢→大沢 150円
		150		柳谷→柳谷 150円
		880		柳谷→神若出 880円
		880		二宮入→柳谷本線出 880円
		150		柳谷→柳谷 150円
		150		大沢→大沢 150円
		770	↓	神戸三田→滝野社 770円
	合計	3,900		
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	内藤 兵衛
-----	-------

活動名	県庁打ち合わせ			
活動概要	日時 平成31年2月6日(水)午前10時～ 場所 県庁 内容 政務活動報告書作成等  案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	770	4-14	滝野社→神戸三田 770円
		150		大沢→大沢 150円
		150		柳谷→柳谷 150円
		880		柳谷→神若出 880円
		880		二宮入→柳谷本線出 880円
		150		柳谷→柳谷 150円
		150		大沢→大沢 150円
		770	✓	神戸三田→滝野社 770円
		合計	3,900	
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	内藤 兵衛
-----	-------

活動名	ひょうごの農とくらし研究発表大会			
活動概要	日時 平成31年2月7日(木)午後1時～ 場所 まつ方ホール 内容 ひょうごの農とくらし研究発表大会に出席し、県下の農業分野での活動等について意見交換をする  案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	770	4-14	滝野社→神戸三田 770円
		150		大沢→大沢 150円
		150		柳谷→柳谷 150円
		880		柳谷→神若出 880円
		1220	✓	京橋東行→中之島西出 1220円
	合計	3,170		
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

## 平成30年度ひょうごの農とくらし研究発表大会開催要領

### 1 スローガン

「つなごう ひょうご五国の 伝統の技！」

### 2 趣 旨

農山漁村の女性は、農林漁業の担い手として重要な役割を担うとともに、農林水産物の加工や直売所の運営、都市との交流など、地域の活性化に重要な役割を果たしています。

兵庫県では、県民一人ひとりが真に豊かで、安心と生きがいを持てる生活を実現していくために、男女(みんな)が共にその個性と能力を十分に発揮できる環境づくりに努めています。

そこで、農とくらしにおいて先導的な活動を実践している農林漁業者が一堂に集まり、日頃の研究成果を相互に交換することにより、元気な農山漁村づくりを進めることを目的として本大会を開催します。

### 3 主 催

兵庫県 兵庫県生活研究グループ連絡協議会

### 4 後 援

一般社団法人兵庫県農業会議／兵庫県農業改良普及事業協議会／兵庫県農業協同組合中央会／兵庫県漁業協同組合連合会／公益社団法人兵庫県食生活改善協会／兵庫県農業経営士会／兵庫県女性農漁業士会／兵庫県農業青年クラブ連絡協議会／一般社団法人兵庫県食品産業協会

### 5 日 時

平成31年2月7日(木) 13:00～16:00

### 6 会 場

神戸新聞松方ホール(神戸市中央区東川崎町1-5-7 神戸情報文化ビル4階)

### 7 参 加 者

農林漁業者(農とくらしの研究実践者等)	400名	
市町、農協等関係機関、普及関係職員等	100名	合計 500名

### 8 内 容

(1)開会

(2)あいさつ(主催者・来賓)

(3)ひょうごの農とくらし研究活動コンクール表彰(農林水産物加工の部)

(4)農林水産物加工優良事例発表

(5)ひょうご農業女子交流会～女性が変える！農漁業・農山漁村の未来に向けて提言(仮)～

【共催：ひょうご農業女子交流会企画実行委員会】

農業経営の発展や地域活性化には女性農業者の活躍が期待されている。今後さらなる活躍が期待される県内若手女性農業者が登壇し、リレートーク形式で活動内容を紹介し、課題や今後の展望などを意見交換することで、多様な世代での情報共有やネットワーク化を促進する。

(6)閉会

平成30年度ひょうごの農とくらし研究活動コンクール受賞者一覧

農林水産物加工の部

表彰区分	グループ名 (加工品名)	地域	普及センター名
兵庫県知事賞 (最優秀賞)	農事組合法人安富ゆず組合加工部 (ゆずと小豆のジャム)	姫路市	姫路
兵庫県議会議長賞 (優秀賞)	株式会社芦田ポーターリー (なめらかプリン)	丹波市	丹波
兵庫県生活研究グループ 連絡協議会長賞 (優秀賞)	美菜恋グランマ (郷土の押し寿司)	南あわじ市	南淡路
兵庫県農業改良普及事業 協議会長賞 (努力賞)	みつばグループ (まごころづくし「播州百日どり」缶詰セット)	多可町	加西
兵庫県食生活改善協会 理事長賞 (努力賞)	福知ふれあい加工部 (福知育ち 山椒の実 ペペロンチーノソース)	宍粟市	龍野
兵庫県漁業協同組合連合会 代表理事長賞 (努力賞)	農事組合法人三日月特産加工組合 (手前みそ巻き)	佐用町	光都
兵庫県女性農漁業士会長賞 (努力賞)	甘果園 (梨醬ソース)	神戸市	神戸
兵庫県立農林水産技術総合 センター所長賞 (努力賞)	農事組合法人八幡宮農組合 (加古川パスタ)	加古川市	加古川



(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

内藤 兵衛

活動名	県庁打ち合わせ			
活動概要	日時 平成31年2月8日(金)午後2時～ 場所 県庁 内容 政調理事会、議員団総会等  案分率 100%			
経費	項目		領収書NO	内容
	ETC利用料	1300	4-14	南森町→京橋西出 1300円
		880		二宮入→柳谷本線出 880円
		150		柳谷→柳谷 150円
		150		大沢→大沢 150円
		770	✓	神戸三田→滝野社 770円
		合計	3,250	
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

内藤 兵衛

活動名	多可町文化連盟相互交流会			
活動概要	日時 平成31年2月10日(日) 午前11時～ 場所 多可町ベルディホール 内容 多可町文化連盟の総会に出席、各文化団体の活動内容について意見交換  案分率 100%			
経費	項目		領収書NO	内容
	ETC利用料	720	4-14	森小路→姫島出 720円
		300		塚本→福島出 300円
		670		福島→池田本線出 670円
		1310	✓	中国池田→滝野社 1310円
		合計	3,000	
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

内藤 兵衛

活動名	県庁打ち合わせ			
活動概要	日時 平成31年2月18日(月)午前11時～ 場所 県庁 内容 県政報告資料作成等  案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	1300	4-14	南森町→京橋西出 1300円
		900		国道2号入→柳谷本線出 900円
		150		柳谷→柳谷 150円
		150		大沢→大沢 150円
		770	↓	神戸三田→滝野社 770円
		合計	3,270	
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・**事務所費**・事務費・人件費

共通案分率 **50%**  
25%

それ以外の案分  
案分の説明

案分率

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

内藤ひょうえ事務所 様

お客さま番号	04854208	番 号	030607
供給地点特定番号	0600485420	8030	60720000
1年 5月分	ご使用期間	4月4日～5月8日	
ご契約内容	低圧電力		
	ご契約	2kW	力率 90%

ご使用量 56kWh

計器番号 342  
当月指示数 22687  
前月指示数 22631

ご参考：前年同月ご使用量 (期間 4/5～5/7)  
57kWh  
対前年同月比 -1.7%

ご請求金額 2,948 円

初回振替日 5月21日 再振替予定日 5月30日  
お支払期限日 6月10日

5月分料金の振替日は5月21日となります。  
なお、振替日に引落しができなかった場合は、  
5月30日に、再度引落しをさせていただきます。

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	2,116.80	再エネ促進賦課金	165.00
力率修正額	-105.84	消費税等相当額(再掲)	218.00
その他手数料	722.40		
燃料費調整額	+49.84		

単価名称	月分	1kWhにつき	-----
燃料費調整	当月分	+89銭	-----
	翌月分	+76銭	-----
再エネ発電促進賦課金	当月分	2円95銭	-----

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分 31年 4月分 ご使用期間 3/6～4/3  
契 約 種 別 低圧電力  
ご 使 用 量 46kWh 振 替 日 4月17日  
領 収 金 額 2,815円 消費税等相当額(再掲) 208円

口座名義 店舗 口座番号

検針日 5月9日 次回検針日 6月6日 検針員  
関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

15

※注意※ 本票により集金するものではありません。

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費	
⑮ の 明 細	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	
	いつもご利用いただきありがとうございます <b>電気ご使用量のお知らせ</b>	
	内藤ひょうえ事務所 様	
	お客さま番号	日程   所   番 号
		04854208   03   0607
	供給地点特定番号	06   0048   5420   8030   6072   0000
	31年 4月分	ご使用期間 3月6日～ 4月3日
	ご契約 内 容	低圧電力 ご契約 2kW 力率 90%
	ご使用量 48kWh	
	計器番号	342
	当月指示数	22631
	前月指示数	22583
	ご参考：前年同月ご使用量 (期間 3/6～4/4) 51kWh 対前年同月比 -5.8%	
	ご請求金額 2,815 円	
	初回振替日	4月17日 再振替予定日 4月26日
お支払期限日	5月8日	
4月分料金の振替日は4月17日となります。 なお、振替日に引落しができなかった場合は、 4月26日に、再度引落しをさせていただきます。		
(内訳) 円 銭 (内訳) 円 銭		
基本料金 2,116.80	再エネ発電調整料金 139.00	
力率修正額 -105.84	消費税等相当額(再掲) 206.00	
その他手数料 619.20		
燃料費調整額 +46.56		
単価名称	月分 kWh	
燃料費調整	当月分 +97銭	
	翌月分 +89銭	
再エネ発電調整料金	当月分 2円90銭	
<b>電気料金領収済のお知らせ</b>		
年 月 分	31年 3月分 ご使用期間 2/6～3/5	
契 約 種 別	低圧電力	
ご 使 用 量	46kWh 振 替 日 3月19日	
領 収 金 額	2,784円 消費税等相当額(再掲) 206円	
口座名義		
店舗	口座番号	
検計日 4月4日 次回検計日 5月9日 検計員		
関西電力株式会社 受託会社 関西サービス株式会社		
※各料金世帯の電話番号は前面に隠れておりません。		

案分率

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分  
案分の説明

※注意：本票により入金するものではありません。

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)  
 (会派名 自由民主党)  
 (議員名 内藤兵衛)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 **事務所費**・事務費・人件費

共通案分率 **50%**  
25%

それ以外の案分  
案分の説明

案分率

いつもご利用いただきありがとうございます。

電気ご使用量のお知らせ

内藤ひょうえ事務所 様

お客さま番号	日 程	所 番 号
04854208030607		
供給地点特定番号	06	0048 5420 8030 6071 0000
1年 5月分	ご使用期間	4月4日～ 5月8日
ご契約内容	従量電灯A	

ご使用量 251kWh

計器番号 062

当月指示数 73966  
前月指示数 73715

ご参考：前年同月ご使用量 (期間 4/5～5/7)  
237kWh  
対前年同月比 +5.9%

ご請求金額 6,657 円

初回振替日 5月21日 再振替予定日 5月30日  
お支払期限日 6月10日

5月分料金の振替日は5月21日となります。  
 なお、振替日に引落しができなかった場合は、  
 5月30日に、再度引落しをさせていただきます。

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	334.82	口座振替割引額	- 54.00
1段料金	2,094.75	再エネ促進賦課金	740.00
2段料金	3,318.23	消費税等相当額(再掲)	493.00
燃料費調整額	+ 223.41		

単価名称	月分	最初の1kWhに対して	1kWhをこえるkWhにつき
燃料費調整	当月分	+13円37銭	+69銭
	翌月分	+11円66銭	+78銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭

電気料金領収のお知らせ

年 月 分 31年 4月分 ご使用期間 3/6～ 4/3  
 契約種別 従量電灯A  
 ご使用量 299kWh 振替日 4月17日  
 領収金額 8,066円 消費税等相当額(再掲) 597円

店舗 〇座番号

検計日 5月9日 次回検計日 6月6日 検計員  
 関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

16

※注意※ 本票により集金することはありません。

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目																																																																										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																										
16 の 明 細	<p>本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。</p> <p>いつもご利用いただきありがとうございます  <b>電気ご使用量のお知らせ</b>          内藤ひょうえ事務所 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>日 程</td> <td>所</td> <td>番 号</td> </tr> <tr> <td>04854208</td> <td>03</td> <td>0607</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0048</td> <td>5420 8030 6071 0000</td> </tr> <tr> <td>31年 4月分</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="2">3月6日～ 4月3日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="3">従量電灯A</td> </tr> </table> <p>ご使用量 299kWh</p> <p>計器番号 062</p> <p>当月指示数 73715 前月指示数 73416</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量 (期間 3/6～4/4) 246kWh 対前年同月比 +20.5%</p> <p>ご請求金額 8,066 円</p> <p>初回振替日 4月17日 再振替予定日 4月26日 お支払期限日 5月8日</p> <p>4月分料金の振替日は4月17日となります。          なお、振替日に引落しができなかった場合は、          4月26日に、再度引落しをさせていただきます。</p> <table border="1"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>334.82</td> <td>口座振替割引額</td> <td>- 54.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>2,094.75</td> <td>再生可能エネルギー調整費</td> <td>667.00</td> </tr> <tr> <td>2段料金</td> <td>4,534.07</td> <td>消費税率相当額(再掲)</td> <td>597.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 290.06</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>単 価 名 称</td> <td>月 分</td> <td>1kWhを15kWhに71.7</td> <td>15kWhを20kWhに107.5</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+141.56銭</td> <td>+97銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+131.37銭</td> <td>+69銭</td> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギー調整費</td> <td>当月分</td> <td>431.50銭</td> <td>217.90銭</td> </tr> </table> <p><b>電気料金額収済のお知らせ</b></p> <table border="1"> <tr> <td>年 月 分</td> <td>31年 3月分</td> <td>ご使用期間</td> <td>2/6～ 3/5</td> </tr> <tr> <td>ご 約 種 別</td> <td>従量電灯A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ご 使 用 量</td> <td>266kWh</td> <td>振 替 日</td> <td>3月19日</td> </tr> <tr> <td>領 収 金 額</td> <td>7,170円</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>531円</td> </tr> </table> <p>口座名義 店舗 口座番号</p> <p>検計日 4月4日 次回検計日 5月9日 検計員 [ ]          関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p> <p>お問い合わせ先の電話番号は前面に掲載しております。</p>		お客さま番号	日 程	所	番 号	04854208	03	0607		供給地点特定番号	06	0048	5420 8030 6071 0000	31年 4月分	ご使用期間	3月6日～ 4月3日		ご契約内容	従量電灯A			(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	最低料金	334.82	口座振替割引額	- 54.00	1段料金	2,094.75	再生可能エネルギー調整費	667.00	2段料金	4,534.07	消費税率相当額(再掲)	597.00	燃料費調整額	+ 290.06			単 価 名 称	月 分	1kWhを15kWhに71.7	15kWhを20kWhに107.5	燃料費調整	当月分	+141.56銭	+97銭		翌月分	+131.37銭	+69銭	再生可能エネルギー調整費	当月分	431.50銭	217.90銭	年 月 分	31年 3月分	ご使用期間	2/6～ 3/5	ご 約 種 別	従量電灯A			ご 使 用 量	266kWh	振 替 日	3月19日	領 収 金 額	7,170円	消費税等相当額(再掲)	531円	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p>
	お客さま番号	日 程	所	番 号																																																																							
04854208	03	0607																																																																									
供給地点特定番号	06	0048	5420 8030 6071 0000																																																																								
31年 4月分	ご使用期間	3月6日～ 4月3日																																																																									
ご契約内容	従量電灯A																																																																										
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭																																																																								
最低料金	334.82	口座振替割引額	- 54.00																																																																								
1段料金	2,094.75	再生可能エネルギー調整費	667.00																																																																								
2段料金	4,534.07	消費税率相当額(再掲)	597.00																																																																								
燃料費調整額	+ 290.06																																																																										
単 価 名 称	月 分	1kWhを15kWhに71.7	15kWhを20kWhに107.5																																																																								
燃料費調整	当月分	+141.56銭	+97銭																																																																								
	翌月分	+131.37銭	+69銭																																																																								
再生可能エネルギー調整費	当月分	431.50銭	217.90銭																																																																								
年 月 分	31年 3月分	ご使用期間	2/6～ 3/5																																																																								
ご 約 種 別	従量電灯A																																																																										
ご 使 用 量	266kWh	振 替 日	3月19日																																																																								
領 収 金 額	7,170円	消費税等相当額(再掲)	531円																																																																								

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(平成31年 4 月分)

自由民主党)

(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
17	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>ガソリン代</p> <p>2,941円(H31.4.21)</p> <p style="text-align: center;">0</p> <p style="text-align: center;"><b>ENEOS</b></p> <p style="text-align: center;">納品書(領収書)</p> <p>旭油業(株) 内環鶴見SS 大阪府大阪市鶴見区鶴見6-1-9 TEL:06-6931-7652 2019/04/21(日)13:24 ミツバシLFJニコス 様</p> <p>売上 品名 レギュラー ¥2941 021000 20.01L @147.0 L-1N-1</p> <p>小計 ¥2,941 (内消費税等 ¥218)</p> <p><b>合計 ¥2,941</b></p> <p>承認No. 0003287 支払方法 一括</p> <p>事前OK 端末処理番号 17781 ※本書保管上のお願い!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。</p> <p>No.3763 担当:0001 POS番号01 2019/04/21</p>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>



領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

使 途 項 目

整理  
番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分 100%  
案分の説明

案分率  
15,207円 - 6,782円  
(対象外経費)  
= 8,425円

18

ご利用料金  
領収証(兼請求書)

お客さま名  
内藤 兵衛 様

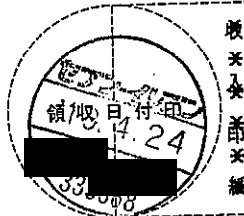
請求年月  
2019年 3月分

お支払期限  
2019年 4月 26日

お客さま番号  
2166812046

領収金額  
15,207 円

\*金額を訂正したものは無効です。



毎度ご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
裏面に記載のマイページよりお支払い方法をご登録ください。

お 知 ら せ

ご請求年月 2019年 3月分 金額 15,207 円

料 金 内 訳	金 額 (円)
<当月ご請求料金>	
◇○○光ネットホームタイプ	4068
◇○○光電話	8505
◇○○光テレビ	2310
◇各種発行手数料	324

契約の解除後に回線の回線をを行った場合、1契約ごとに3,000円(税別)の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。  
支払期日を経過してもなおお支払いがない場合には、サービスのご利用が出来なくなることがあります。また、年14.5%の延滞利息が加算されることもあります。

## ご利用料金のお知らせ

OPTAGE 株式会社 オプテージ

## ＜現在のご契約先＞

677-0016  
 兵庫県西脇市高田井町341-1  
 内藤 兵衛 様

ご請求年月	2019年03月ご利用分
ご請求額 (うち消費税等相当額)	15,207円 (1,126円)
お支払期限日	2019年04月26日
お客さま番号	2166812046

## ご請求内訳

(単位:円)

NO	料金内訳	金額	金額内訳	ご利用期間
0007120978-1	◇eo光ネット100M	4,068		
	基本料金		5,040	3月 1日- 3月31日
	インターネット・TVセット割引		-972	
	eo光多機能ルーター無線ルーター機能利用料		103	
	eoチケット 多機能ルーター(無線機能) 割引		-103	
	◇eo光電話	8,505		
	eo光電話基本料		1,944	3月 1日- 3月31日
	インターネット・電話セット割引		-1,122	
	転送電話サービス利用料		216	
	eo光多機能ルーター電話アダプター機能利用料		411	
	eo光電話通話料金		270	
	ユニバーサルサービス料(eo光電話)		4	
	◇eo光テレビ	2,310		
	基本利用料地デジ・BSコース(月額)		3,282	3月 1日- 3月31日
	インターネット・TVセット割引		-972	
	◇各種発行手数料	324		
	料金収納手数料(3月送付分)		324	
	合計料金(A+B)	15,207		
	課税料金計(A)		15,207	
	うち消費税相当額(A×8/108)	(1,126)		

5%の表記がある場合は、旧税率が適用された税額となります。



(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

#### 使 途 項 目

整理  
番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

19

本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分 100%  
案分の説明

案分率

### 領 収 証

コードNo.

平成31年4月24日

内藤ひょうえ事務所様

収 印

金額

9555-

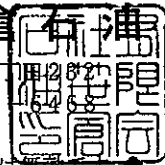
入 紙

上記の金額正に領収致しました。(内消費税額)

請求額	
入金内訳	
現金	
小切手	
値引	



有限会社 笹倉  
西脇市小坂町字  
TEL(0795)22



◆本領収証の訂正したものは無効です。◆

# 請求書

677-0016

西脇市高田井町341-1

内藤 ひょうえ事務所 御中

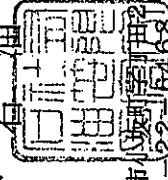
お客様コード 5-610309-10898

2019年3月31日締切分

毎度格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の通りご請求申し上げます。

当月の  
ご請求額 **9,555 円**

お支払日

有限会社 笹倉 石油  
  
 〒677-0017 西脇市小坂町232  
 TEL & FAX 0795-1221688

プロパンガス, ガス器具,  
 各種ボイラー, 給湯工事,  
 ガス配管工事, ユーザー車検

前月のご請求額	当月のご入金	差引の繰越額	件数	当月のご利用金額	当月のご請求額
			2	9,555	9,555

ご利用先	商品名	数量	単価	金額	消費税	車両番号
小坂SS	灯油 (配達)	76.00	93.00	7,068	565	
小坂SS	灯油	20.00	89.00	1,780	142	915
*お客様計*	小計			8,848	707	

当月	ハイオク	レギュラー	灯油	軽油
ご使用量			96.00	

お知らせ

### 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
20	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率 50% <b>25%</b>
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

### 領 収 証

コードNo.

平成 31 年 4 月 24 日

内藤ひろふ事務所様

金額

423119-

収 印

入 紙

上記の金額正に領収致しました。(内 消費税額 ( ) )

請求額	
入金内訳	
現金	
小切手	
値引	



有限会社 笹倉 石油  
西脇市小坂町字  
TEL(0795) 22



◆本領収証の訂正したものは無効です。◆

# 請求書

677-0016

西脇市高田井町341-1

内藤 ひょうえ事務所 御中

お客様コード 5-610309-10898

2019年3月31日締切分

毎度格別のご愛顧を賜り厚くお礼申しあげます。  
下記の通りご請求申しあげます。

当月のご請求額 23,119 円

お支払日

有限会社 笹倉 石油

〒677-0017 西脇市小坂町字田232  
TEL & FAX 0795-22-6468

プロパンガス、ガス器具、  
各種ボイラー、給湯工事、  
ガス配管工事、ユーザー車検

前月のご請求額	当月のご入金	差引の繰越額	件数	当月のご利用金額	当月のご請求額
22,875	22,875		4	23,119	23,119

ご利用先	商品名	数量	単価	金額	消費税	車両番号
小坂SS	レギュラー	36.85	144.00	5,306	424	915
小坂SS	レギュラー	37.90	144.00	5,457	437	915
小坂SS	レギュラー	37.00	147.00	5,439	435	915
小坂SS	レギュラー	36.15	144.00	5,205	416	915
小坂SS	入金(現金)			22,875		
*お客様計*	小計			21,407	1,712	

当月	ハイオク	レギュラー	灯油	軽油
ご使用量		147.90		

お知らせ

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
21	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">50%</span> 25%
		それ以外の案分 案分の説明

領 収 証

コードNo.

平成31年4月24日

内藤ひょうえ事務所様

金額 45693-

上記の金額正に領収致しました。(内消費税額)

収 印

入 紙

請求額	
入金内訳	
現金	
小切手	
値引	



有限会社 笹倉

西脇市小坂町字丁  
TEL(0795) 22-



取扱者



◆本領収証の訂正したものは無効です。◆



# 請求書

677-0016

西脇市高田井町341-1

内藤 ひょうえ事務所 御中

お客様コード 5-610309-10898

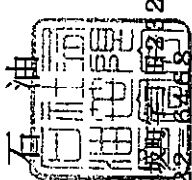
2019年3月31日締切分

毎度格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の通りご請求申し上げます。

当月の ご請求額	5,693 円
-------------	---------

お支払日

有限会社 笹 倉 石 油



〒677-0017 西脇市小坂町管理甲32

TEL & FAX 0795-23-2525

プロパンガス、ガス器具、  
各種ボイラー、給湯工事、  
ガス配管工事、ユーザー車検

前月のご請求額	当月のご入金	差引の繰越額	件数	当月のご利用金額	当月のご請求額
7,475	7,475		1	5,693	5,693

ご利用先	商品名	数量	単価	金額	消費税	車両番号
小坂SS	レギュラー	36.61	144.00	5,271	422	823
小坂SS	入金(現金)			7,475		
*お客様計*	小計			5,271	422	

当月	レギュラー	灯油	軽油
ご使用量	36.61		
ハイオク			

お知らせ

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
22	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率 50% <b>25%</b>
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

### 領 収 証

コードNo.

平成31年4月24日

内藤ひょうす事務所様

収 印

金 額

7,555-

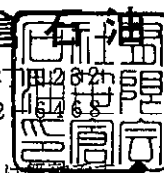
入 紙

上記の金額正に領収致しました。内消費税額( )

請求額	
入金内訳	
現金	
小切手	
値引	



有限会社 笹倉石油  
西脇市小坂町字 甲282  
TEL(0795) 22-6464



取扱者



◆本領収証の訂正したものは無効です◆

# 請求書

677-0016

西脇市高田井町341-1

内藤 ひょうえ事務所 御中

お客様コード 5-610309-10898

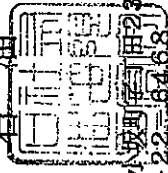
2019年3月31日締切分

毎度格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の通りご請求申し上げます。

当月の  
ご請求額 1,555 円

お支払日

石倉 石油



〒677-0017 西脇市小坂町字高田井232

TEL & FAX 0795-22-6468

プロパンガス, ガス器具,  
各種ボイラー, 給湯工事,  
ガス配管工事, ユーザー車検

前月のご請求額	当月のご入金	差引の繰越額	件数	当月のご利用金額	当月のご請求額
1,512	1,512		1	1,555	1,555

ご利用先	商品名	数量	単価	金額	消費税	車両番号
小坂SS	レギュラー	10.00	144.00	1,440	115	8686
小坂SS	入金(現金)			1,512		
*お客様計*	小計			1,440	115	

当	月	ハイオク	レギュラー	灯油	軽油
ご	使用		10.00		
量					

お知らせ

領収書等添付様式【共通】

(平成31年 4 月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
23	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・<b>事務費</b>・人件費</p> <p>ファックス利用料金 [REDACTED] 平成31年2月 及び 平成31年3月分 3,467円</p> <div data-bbox="470 638 734 1500"> <p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合、左側の改をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らないでください。</p> <p>ご請求先氏名 内藤 兵衛 様</p> <p>お客様番号 4605-0540-67932</p> <p>2019年 4月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥3,467-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>収 取 日 期 印 37877 18.4.25</p> <p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p>



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	██████████	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 4月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0540-67932)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◇NTT西日本ご利用分 1,730	1,600	3月分 回線使用料〈基本料〉(住宅用) 2月 1日~ 2月28日 ユニバーサルサービス料 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	合算 合算
◇NTT西日本分 (小計) 1,730	1,730	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分 1,730	1,600	4月分 回線使用料〈基本料〉(住宅用) 3月 1日~ 3月31日 ユニバーサルサービス料 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	合算 合算
◇NTTコミュニケーションズご利用分 7	7	ダイヤル通話料 3月 1日~ 3月31日、プラチナ ライン適用前8円。	合算
◇NTT西日本分 (小計) 1,737	1,737	(小計)	
◇合計 3,467	3,467	合計 2か月分のご請求額です。	

\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)  
 ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)  
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)  
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

領収書等添付様式【共通】

令和 / 年 / 月 / 日  
 (会派名 自由民主党)  
 (議員名 内藤兵衛)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率 50%  
 25%

それ以外の案分  
 案分の説明

本領収書は、県議会議員 内藤兵衛宛のものである。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY/ITEM	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (ご利用期間 (3/1~3/31))	税区分 TAX
◇基本使用料 (計)	2,700	2,700	ご利用期間	合 算
◇通話料・通信料 (計)	39	39	カケホ ダイナラン (スモホ/タテ)	合 算
◇パケット定額料等 (計)	5,200	6,000	XI・SMS通信料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-398	-800	XIウルトラデータLパック定額料 すっとドコモ制プラス (料金割引) (参考) 当月ご利用データ量	合 算
		0		合 算
		300	SDモーター利用料	合 算
		200	キヤッチホー利用料	合 算
		200	あんしんセキユリテイル利用料	合 算
		330	ケータイ補償サービス利用料 (330)	合 算
		400	あんしん通話ホータ利用料	合 算
		380	あんしんパック割引	合 算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (SDモーター)	合 算
		-300	永年キヤンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
		50	請求書発行手数料	合 算
		50	ドコモWii適用額	合 算
		-1,500	ドコモWi-Fiサービス料/基本	合 算
		2		合 算
◇端末等代金分割支払金	1,755	1,755	端末等代金分割支払金 ご請求は2020年12月請求まで、分割支払金残額は 4回目のご請求です。(全24回)	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	603	603	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計	9,899	9,899	合計	合 算

<NTTドコモからのお知らせ>  
 ○継続利用期間は、3月末で  
 ○ポイントのお知らせ  
 今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、  
 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、  
 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。  
 ○3月末のお知らせ  
 ※その他のスチー情報は、  
 プラチナスチーです。

21年1か月となりました。

〒677-0016  
西脇市高田井町341-1

内藤ひょうえ事務所 様


### 電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 XXXXXXXXXX

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2019年 4月分	9,899円	2019年 6月 7日	ドコモご利用分
合計	9,899円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。  
 ※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2019年 5月 9日  
 NTTファイナンス株式会社   
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

領収書等添付様式【共通】

令和  
(平成 / 年 月 日)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。
		案分率

2019年 4月分 領収証 発証No 00016209-201904-1

内藤兵衛事務所 様

西脇市高田井町341-1

品 名	部 数	金 額
神戸新聞	1	3,093

合 計 金 額  
**¥3,093**  
(消費税込み)

神戸新聞・サンケイ新聞・日本経済新聞

株式会社 吉田新聞舗

兵庫県西脇市上戸田166-1

TEL 0795-22-7001

FAX 0795-22-9111

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

令和 年 月 日 領収



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

令和5  
(平成31年) 3月分)  
自由民主党  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目				
3	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・<b>事務費</b>・人件費</p> <p>携帯WIFI 利用料金(エディオンネット) 平成31年 3月分 4,732円</p> <p>領収書(明細は)、別添のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1177 392 1497 1019"><tr><td data-bbox="1177 392 1385 481">共通案分率</td><td data-bbox="1385 392 1497 481">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1177 481 1497 1019">それ以外の案分 案分の説明</td><td></td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	50% 25%				
それ以外の案分 案分の説明					

支払日 2019年 5月10日

今回請求  
計額

今回請求額

前お支払額

計

させていただきます。

利用可能枠

ヨッピング	350 万円
(内割賦枠)	105 万円
(内リボ払い)	105 万円
キャッシング	20 万円
ードローン	130 万円

リボ

[年率]

お支払方式	元金定額	元利定額
毎月のお支払額	5,000円	20,000円
ボーナス加算月	*月/ *月	*月/ *月
ボーナス加算額	***円	***円

キャッシング	15.000%
カードローン	14.950%
	8.700%

コイン名称 フォレミアム8.7  
ショッピングご利用可能枠は、全てのお支払方法のご利用可能枠  
または本カードの「リボ払い・分割払い・ボーナス払い・2回払い」  
ご利用可能枠です。※上記ご利用可能枠には、お支払期日が到来  
していないご利用分も含みますのでご注意ください。

※「毎月のお支払額」については、リボ払い・カードローンそれぞれのご利用残高に  
より変動いたします。※リボ払いのご利用残高が、リボ払いのご利用可能枠を超えた  
場合、その超過額は一括払いとなります。※分割払いの手数料情報については、4  
ページの「分割払いのご案内」に記載しております。※ご案内は、リボ払い・カード  
ローンのご利用有無に関わらず表示しております。

※海外でご利用の場合、加盟店でのご利用日または伝票  
の処理日が記載されます。また、9桁以上の現地通貨額が  
表示されず、通貨呼称・日本円換算額のみ表示してお  
ます。※外貨の円換算レートは、Visa Worldwideまたは  
Mastercardが適用するレートを使用いたします。必ずし  
ご利用日のレートではございません。また、円換算レート  
諸事務処理などの費用として当社が定めた2.00% (税別)  
を加算させていただきます。

利用明細 ※ご利用者様の数字はご利用いただいたカードをあらわしています。1=本人会員 2=本人会員(リボ払い専用カード) 3=家族会員 4=家族会員(リボ払い専用カード)  
また、「V」はVisa、「M」はMastercardをあらわしています。

ご利用	新着ご利用額	今回お支払額
-----	--------	--------

03.21M	1	エディオン ネット利用料	4,732	4,732
--------	---	--------------	-------	-------

5 月 6 月

270  
494  
540

目録 (単位円)

品名	内訳				手数料⑥	利息⑦	お支払後残高 ⑧=③-⑥
	①	②	③	④			
ショッピングリボ	0	0	0	0	0	0	0
分割・2回・ボーナス	0	57,240	57,240	28,620	28,620	0	28,620
キャッシング	0	0	0	0	0	0	0
カードローン	0	0	0	0	0	0	0
その他ローン	0	0	0	0	0	0	0

領収書等添付様式【共通】

(平成 / 年 / 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率 <b>50%</b> 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

領 収 証  
様

No. 00360631-0244-6720  
2019年05月10日  
[担当            ]

¥756-

(うち、消費税等 56円)

但し、  
売上引No:6720                      として上記正に領収いたしました。

ダイソー西脇野村店  
0795-25-2518

<領収証明細>

2019年05月10日(金)13:56  
引No:0001  
責:後藤

クリアホルダー (A4、1 ¥540内  
(Ø108 × 5個)  
切れ味が続くはさみ ¥108内  
はさみやすいゼムクリップ ¥108内

小計	7点	¥756
(内税額	8%	¥56)
<b>合計</b>		<b>¥756</b>
お預り合計		¥10,000
お釣り		¥9,244



引No:6720  
責:

領収書等添付様式【共通】

平成 29 年 5 月分  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率


2019年05月13日 (月)

領 収 証  
様

¥ 6 6 9 -

上記正に領収しました (消費税等 49円を含みます)

(株)さとう バザールタウン西脇  
TEL 0795-23-4100  
(本店)福知山市字上紺屋15番地  
※保管上のお願  
財布等で保管載く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者   
0002-4350-2777

\* お買上明細 \*  
2019年05月13日(月)12:40  
係員: 車 電池 L R O 3 X J ¥669  
合計: 消費税等 ¥49  
お買上点数 1点  
印 No0002  
印 No2777

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

令和 / 年 / 月 分  
(平成 / 年 / 月 分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">50%</span> 25%
		それ以外の案分 案分の説明

案分率

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

内藤 兵衛 様

令和 1 年 5 月 14 日

★ ￥50,000.-

但 令和1年6月 分事務所賃料として

上記正に領収いたしました

内 訳

---


税抜金額

---

消費税額等( %)

---

〒677-0052  
兵庫県西脇市和田町56-9-5  
株式会社 藤和



領収書等添付様式【共通】

令和 / 年 / 月分  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>	
7	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率 <u>50%</u> 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

領 収 証

内藤兵衛 様 No. \_\_\_\_\_

★  
但 11万8000円  
R / 年 / 月 / 日 上記正に領収いたしました

収 入 印 紙	内 訳
	税抜金額 _____ 消費税額等( %) _____

コクヨ ウケ-1097

(参考様式3)

政務活動業務 勤務実績表・領収書

4 月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
2	火	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
3	水	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
4	木	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
5	金	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
6	土	7:30	12:00		4:30			0:00
7	日	8:30	12:00	1:00	2:30			0:00
8	月	8:30	17:00	1:00	7:30			0:00
9	火	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
10	水	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
11	木	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
12	金	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
13	土	8:30	12:00		3:30			0:00
14	日	8:30	15:00		6:30			0:00
15	月	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
16	火	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
17	水	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
18	木	8:00	17:00	1:00	8:00			0:00
19	金	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
20	土				0:00			0:00
21	日				0:00			0:00
22	月				0:00			0:00
23	火	9:00	21:00	1:00	11:00			0:00
24	水	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
25	木	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
26	金	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
27	土				0:00			0:00
28	日				0:00			0:00
29	月	9:00	13:00	1:00	3:00			0:00
30	火	13:00	15:00		2:00			0:00
					0:00			0:00
計					(A) 160:30			0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

内藤 兵衛



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [ 時間 分] × 単価 [ 円 ] = 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 190,000 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
- ③ 総支給額 (B) + (C) = 円(D)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(D) - [ (例示) 円 ] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 190,000 円(E)

金 190,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

R 1年 5月 15日

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [ 190,000 円 ] × 按分率 [ 50 % ] = 95,000 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [ 円 ] × 按分率 [ % ] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F) + (G) = 円

(参考様式2)

## 雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■■■■■■	生 年 月 日
氏 名	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
現 住 所	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	
下記の条件で契約します		
雇用期間	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	
雇用形態	正規職員	
就業場所	主に西脇市高田井町341-1 内藤兵衛事務所	
仕事内容	陳情、要望に係る調査、公務代理出席等政治活動に係る業務及び後援会活動補助	
就業時間 (休憩時間)	午前9時から 午後5時まで 尚、時間外勤務もある (休憩時間は一時間以内)	
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始 ただし、状況により土日祝祭日の出勤もある。	
給与(賃金)	月額 19万円	
給与支払	毎月分を翌月15日に支払い	
給与振込先	■■■■■■■■■■	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。 尚、両者合意のうえ、一年毎の再契約もあり得る。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
平成31年3月31日		
雇用者	内藤 兵衛	●
被雇用者	■■■■■■■■■■	●



領収書等添付様式【共通】

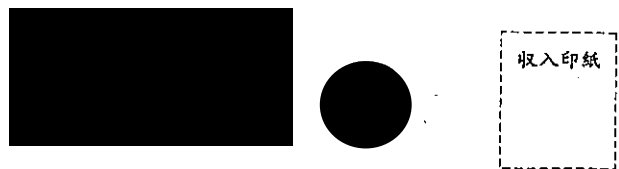
令和  
(平成 元 年 5 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 <b>人件費</b>	
8	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	

領 収 証 内藤兵衛 様 No. \_\_\_\_\_

金額										
			¥	4	9	4	0	0		

内 訳 但 4月分報酬  
 現 金 令和元年 5月 15日 上記正に領収いたしました  
 小 切 手 /  
 手 形 /  
 消費税額等(%)



2019年

4月 出勤簿

		開始	終了	実働時間
1(月)				
2(火)				
3(水)		9:00	17:00	7:00
4(木)				
5(金)		9:00	17:00	7:00
6(土)				
7(日)				
8(月)		9:00	17:00	7:00
9(火)				
10(水)		9:00	17:00	7:00
11(木)				
12(金)		9:00	17:00	7:00
13(土)				
14(日)				
15(月)				
16(火)				
17(水)				
18(木)				
19(金)				
20(土)				
21(日)				
22(月)		9:00	17:00	7:00
23(火)				
24(水)		9:00	12:00	3:00
25(木)				
26(金)		9:00	17:00	7:00
27(土)				
28(日)				
29(月)				
30(火)				
計				

左記の通り勤務

したことを証明します

内藤 兵衛



支給額 52.00 時間 × 950円 = 49,400 円

(参考様式2)

## 雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■■■■■■	生 年 月 日
氏 名	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
現 住 所	■■■■■■■■■■ Tel ■■■■■■■■■■	
下記の条件で契約します		
雇用期間	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	
雇用形態	パートタイム	
就業場所	兵庫県西脇市高田井町341-1 内藤兵衛事務所	
仕事内容	事務全般（政務活動ならびに後援会活動）	
就業時間 (休憩時間)	午前9時～午後5時 まで (休憩時間は一時間以内)	
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇	
給与（賃金）	時給 950円	
給与支払	毎月分を翌月15日に支払い	
給与振込先	■■■■■■■■■■	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。 尚、両者合意のうえ、一年毎の再契約もあり得る。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
平成31年3月31日		
雇 用 者 内藤 兵衛		●
被雇用者 ■■■■■■■■■■		●

領収書等添付様式【共通】

平成 / 年 / 月 / 日  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9	<p>本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。</p> <p>1--5-15 振替 *3,996 サイトウ 1--5-15 振替 *3,240 ケサイトウ ) 計 7,236円</p>	
	<p>上下水道使用量・料金等のお知らせ</p> <p>H31年 4月検針分 検針日H31年 4月 8日</p> <p>ご使用者名・使用場所 検針員 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 様</p> <p>内藤兵衛事務所 西脇市高田井町341-1</p> <p>お客様番号 00-170495-005</p> <p>検針原路 0041000290011 メーター番号 29058</p> <p>上水種別 営業用 口径 20mm 下水種別 一般汚水</p> <p>今回指示数(A) 36 m<sup>3</sup> 前回指示数(B) 29 m<sup>3</sup> 旧メーター使用水量(C) ***** m<sup>3</sup></p> <p>今回使用水量 (A)-(B)+(C) 7 m<sup>3</sup></p> <p>(参考) 前回水量 3m<sup>3</sup> 前年同期水量 3m<sup>3</sup></p> <p>下水使用水量 7 m<sup>3</sup> 下水使用人数 *** 人</p> <p>水道料金 3,996 円 下水道使用料 3,240 円</p> <p>請求予定額 7,236 円</p> <p>口座振替日又は納期限 5月 15日</p> <p>通信欄</p> <p>口座振替済(前回分)のお知らせ</p> <p>使用期間 振替日 H30年 12月 7日 H31年 3月 15日 ~ H31年 2月 7日</p>	
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	
	案分率	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5 月分)

自由民主党)

(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目								
10	<p data-bbox="175 324 1500 369">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p data-bbox="239 403 798 448">りぶる購読料 (平成31年4月～令和2年3月)</p> <p data-bbox="239 481 383 526">3,700円</p> <div data-bbox="247 761 997 1904"><p data-bbox="263 761 375 795">NO. 75</p><p data-bbox="414 828 845 884">りぶる購読料領収書</p><p data-bbox="438 963 821 1019">内藤 兵衛 殿</p><p data-bbox="422 1086 829 1153"><u>金 3,700円也</u></p><p data-bbox="359 1164 893 1209">(但し平成31年4月～令和2年3月分1冊分)</p><p data-bbox="470 1355 774 1400">令和元年5月16日</p><p data-bbox="311 1646 965 1713">自由民主党兵庫県支部連合会</p><p data-bbox="343 1736 909 1814">〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-4 TEL:078-351-0901</p></div> <table border="1" data-bbox="1181 369 1508 974"><tr><td data-bbox="1181 369 1388 459">共通案分率</td><td data-bbox="1388 369 1508 459"><del>50%</del> 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1181 459 1388 504">それ以外の案分</td><td data-bbox="1388 459 1508 504"></td></tr><tr><td data-bbox="1181 504 1388 593">案分の説明</td><td data-bbox="1388 504 1508 593">100%</td></tr><tr><td data-bbox="1181 593 1388 974">案分率</td><td data-bbox="1388 593 1508 974">すべて政務活動に係るものであるため</td></tr></table>	共通案分率	<del>50%</del> 25%	それ以外の案分		案分の説明	100%	案分率	すべて政務活動に係るものであるため
共通案分率	<del>50%</del> 25%								
それ以外の案分									
案分の説明	100%								
案分率	すべて政務活動に係るものであるため								

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5 月分)

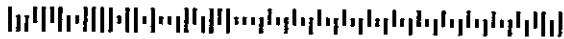
(会派名 自由民主党)

(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目							
11	<p data-bbox="177 333 1493 371">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p data-bbox="248 421 715 495">ETC料金 平成31年3月利用分 32,460円のうち、18,300円を充当</p> <p data-bbox="363 824 901 884">領収書(明細は)、別添のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1182 378 1493 981"><tr><td data-bbox="1182 378 1390 456">共通案分率</td><td data-bbox="1390 378 1493 456">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1182 456 1390 495">それ以外の案分</td><td data-bbox="1390 456 1493 495">100%</td></tr><tr><td data-bbox="1182 495 1493 981" rowspan="2">案分率</td><td data-bbox="1182 495 1493 595">案分の説明</td></tr><tr><td data-bbox="1182 595 1493 981">すべて政務活動に係るものであるため</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分率	案分の説明	すべて政務活動に係るものであるため
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分率	案分の説明							
	すべて政務活動に係るものであるため							



内藤 兵衛 様



110000 A6110021A

224225070966137031 00044015#

トヨタファイナンス株式会社  
460-0003  
名古屋市中区錦2丁目 17番21号NTTデータ伏見  
ビル別館

東海財務局長(11)第00172号

お問い合わせ先 ※お問い合わせの際はお手元にカードをご用意ください。

ご請求に関するお問い合わせ先 9:00~17:30 年中無休(年末年始を除く)

●インフォメーションデスク TEL 052-239-2511

※お問い合わせは本人会員さまからお願いします。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

各種お問い合わせ先 <24時間・年中無休>

[ホームページアドレス] <https://ts3card.com>

[自動音声応答サービス] ●資料請求サービス フリーコールTEL 0800-700-2733

携帯・PHSからもご利用いただけます。

(一部ご利用いただけないお電話・機種がございます。)

カードの紛失・盗難のご連絡 <24時間・年中無休> TEL 052-239-2811

規約・規定集に「支払金合計」と記載がある場合は、「支払総額」に変更します。

ETC一体型クレジットカードのサービス終了について

賦販売法の改正を踏まえたセキュリティ強化の一環としてETC一体型クレジットカードのお取扱を終了させていただきます。2019年6月以降、有効期限更新時等において次クレジットカードとETC専用カードへ離して発行いたします。

しくはTS CUBIC CARDモールでご確認ください。  
<https://ts3card.com/>

東海道・山陽新幹線の予約はエクスプレス予約で

「エクスプレス予約」は、東海道・山陽新幹線を1年中おトクなおねだんでご利用できる会員制ネット予約サービスです。駅に並ばず、スマホやPCから新幹線を予約でき、座席も選べます。予約の変更は列車発車前まで何度でも手数料無料でOK! お持ちのトヨタファイナンス発行のカードではじめられます。

【エクスプレス予約サービス年会費】1,000円(税抜)  
サービス詳細や申込は、TS CUBIC CARDのホームページへ。  
<https://www8.ts3card.com/add/>

このカードのポイント明細

下記の表は、右上記載の発行月を当月とした表記となっております。

前月ポイント残高	当月獲得ポイント	還元ポイント	当月失効済ポイント	他開票ポイント	ポイント残高

ポイントの内訳や獲得・利用状況、その他ポイントの詳細についてはホームページでご確認いただけます。お電話でもお問い合わせを承ります。

受付中キャッシュバック金額

該当なし

失効予定ポイント

ポイントの有効期限はポイント獲得月から5年となります。ポイントの失効は毎月5日です。

ポイントプラスのご案内

〈キャッシュバック〉

トヨタ・ダイハツ・日野のお店でお取り扱いしているお車や商品のご購入および車検、法定点検、レンタカーご利用、その他サービス実施の際に還元できます。

〈キュービックプレミアム〉(5,000ポイントから)

いつでも好きなときに、たまったポイントを商品と交換できます。まずは、右記ホームページアドレスからデジタルカタログをご覧ください。

<http://ts3card.com/>

インターネットでも商品一覧から受付まで簡単にお手続きができます。

自動音声応答サービス(24時間・年中無休・個人会員専用) ★ポイントプラスの詳細内容は⑤『ポイントプラスに関する詳しい資料』をご請求ください。

0800-700-2722 (通話料無料)

自動音声案内にしたがって、操作してください。ご利用には会員番号(16桁)と暗証番号(4桁)または生年月日(西暦で8桁)が必要です。

ご希望のサービス番号をご選択ください。

③ キャッシュバック用還元手続書のご請求  
⑤ ポイントプラスに関する詳しい資料のご請求(ポイントプラス活用ガイド)

④ マイル登録用還元手続書のご請求  
⑥ キュービックプレミアムの還元受付

※一部ご利用いただけないお電話の機種がございます。※ご請求いただきました資料は1週間ほどでご利用代金明細書送付のご住所へお届けいたします。

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法	今回回数	今回ご請求金額(円)	概要
			内藤 兵衛 様				
9/3	ETC通行料金(阪神)	☆					
9/3	ETC通行料金	☆	520	1回払	1	520 ETC	門真 吹田本線 普通車
9/3	ETC特別割引	☆	610	1回払	1	610 ETC	吹田本線 滝野社 普通車
9/3	ETC通行料金	☆					
9/3	ETC特別割引	☆					
9/3	ETC特別割引	☆					
9/3	ETC通行料金	☆					
9/3	ETC通行料金(阪神)	☆	300	1回払	1	300 ETC	南森町 京橋西出 普通車
9/3	ETC通行料金(阪神)	☆	880	1回払	1	880 ETC	二宮入 柳谷本線出 普通車
9/3	ETC通行料金	☆	770	1回払	1	770 ETC	神戸三田 滝野社 普通車
9/3	ETC通行料金	☆	150	1回払	1	150 ETC	大沢 大沢 普通車
9/3	ETC通行料金	☆	150	1回払	1	150 ETC	柳谷 柳谷 普通車
9/3	ETC通行料金(阪神)	☆					
9/3	ETC特別割引	☆					
9/3	ETC通行料金(阪神)	☆	880	1回払	1	880 ETC	二宮入 柳谷本線出 普通車
9/3	ETC通行料金(阪神)	☆	1300	1回払	1	1300 ETC	南森町 生田川西出 普通車
9/3	ETC通行料金	☆	770	1回払	1	770 ETC	神戸三田 滝野社 普通車
9/3	ETC通行料金	☆	150	1回払	1	150 ETC	柳谷 柳谷 普通車
9/3	ETC通行料金	☆	150	1回払	1	150 ETC	大沢 大沢 普通車
9/3	ETC通行料金(阪神)	☆	880	1回払	1	880 ETC	柳谷 神若出 普通車
9/3	ETC通行料金	☆	770	1回払	1	770 ETC	滝野社 神戸三田 普通車
9/3	ETC通行料金	☆	150	1回払	1	150 ETC	柳谷 柳谷 普通車
9/3	ETC通行料金	☆	150	1回払	1	150 ETC	大沢 大沢 普通車
9/3	ETC通行料金(阪神)	☆	880	1回払	1	880 ETC	二宮入 柳谷本線出 普通車
9/3	ETC特別割引	☆	540	1回払	1	540 ETC	神戸三田 滝野社 普通車
9/3	ETC通行料金	☆	150	1回払	1	150 ETC	大沢 大沢 普通車
9/3	ETC通行料金	☆	150	1回払	1	150 ETC	柳谷 柳谷 普通車
9/4	ETC通行料金	☆					
9/4	ETC特別割引	☆					
9/4	ETC通行料金(阪神)	☆					
9/4	ETC前納・マイル超過	☆	150	1回払	1	150 ETC	南森町 生田川西出 普通車
9/4	ETC通行料金(阪神)	☆	880	1回払	1	880 ETC	二宮入 柳谷本線出 普通車
9/4	ETC通行料金	☆	770	1回払	1	770 ETC	神戸三田 滝野社 普通車
9/4	ETC通行料金	☆	150	1回払	1	150 ETC	柳谷 柳谷 普通車
9/4	ETC通行料金	☆	150	1回払	1	150 ETC	大沢 大沢 普通車
9/4	ETC通行料金(阪神)	☆	880	1回払	1	880 ETC	柳谷 神若出 普通車
9/4	ETC通行料金	☆	770	1回払	1	770 ETC	滝野社 神戸三田 普通車
9/4	ETC通行料金	☆	150	1回払	1	150 ETC	柳谷 柳谷 普通車
9/4	ETC通行料金	☆	150	1回払	1	150 ETC	大沢 大沢 普通車
9/4	ETC通行料金(阪神)	☆	880	1回払	1	880 ETC	二宮入 柳谷本線出 普通車
9/4	ETC通行料金	☆	770	1回払	1	770 ETC	神戸三田 滝野社 普通車
9/4	ETC通行料金	☆	150	1回払	1	150 ETC	柳谷 柳谷 普通車
9/4	ETC通行料金	☆	150	1回払	1	150 ETC	大沢 大沢 普通車
9/4	ETC通行料金(阪神)	☆					
9/4	ETC通行料金(阪神)	☆					

次ページへ続く

◆『◎』印のご利用分をリポ払いに変更できます◆

まとめて変更は自動音声応答サービス、ご利用明細単位の変更やお申込み期限(3ヶ月分)の確認は、インターネットが便利です。

※ボーナス1回払いは、まとめて変更(自動音声応答サービス)の対象外です

◆<https://ts3card.com/> (最終日は19時まで)

今月は **10日** まで

◆自動音声応答サービス ☎0800-700-2788 (通話料 24時間受付 最終日は19時まで) 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

◆ファイナンスデスク 東京:03-5617-2828 (9:00~17:30 年中無休年末年始除く) 名古屋:052-239-2828

ポイント:今回ポイント獲得対象のご利用に☆等を表示、※お支払方法:お支払方法またはお支払回数を表示(ボ-1-ボーナス1回払い・ボ-2-ボーナス2回払い)、※今回回数:今回のお支払いが何回目かを表示、概要:ボーナス払いのお支払い月など一部のご利用についてのご説明(海外でのご利用には現地通貨額・通貨略称・換算レート)を表示、◎は支払方法を変更できます。ただし一部ご要望にお応えできない場合がございます。

**ご案内**

★カードのご請求やサービス内容は、表面のトヨタファイナンスお問い合わせ先までお電話ください。お客さまをご担当させていただくのは下記の販売店です。お気軽にお立ち寄りください。スタッフ一同心よりお待ちしております。

トヨタカラウラ大阪株式会社

**カードの紛失・盗難後の不正利用が増えています!**

駐車中の車や、飲食店、電車内等でのカードの紛失・盗難による正使用が、多発しております。カードの保管・管理には十分ご注意ください。カードの紛失・盗難に気づかれた際は、速やかに弊社までご連絡ください。

翌月一括払いを除き、商品の瑕疵や役務の未提供が理由に支払を停止することができる場合があります。



ご利用 年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用 金額 (円)	お支払 方法	今回 回数	今回ご請求 金額 (円)	摘要
------------	-------	------	---------------	-----------	----------	-----------------	----

内藤 兵衛 様



\*\* ご請求金額合計 \*\*

32460



(添付様式7)

活動報告書

18300

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	内藤 兵衛
-----	-------

活動名	県立西脇北高校卒業式に出席			
活動概要	日時 平成31年3月2日(土)午後2時～ 場所 県立西脇北高校内 内容 県立西脇北高校卒業式に出席し、卒業生に激励の言葉を述べる  案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	520	5-11	門真→吹田本線 520円
		1610	↓	吹田本線→滝野社 1610円
		合計	2,130	
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

平成31年1月29日

兵庫県議会議員  
内藤 兵衛 様



兵庫県立西脇北高等学校  
校長 日野 正哉

第51回卒業証書授与式のご案内



春寒の候、貴台にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は、本校教育活動にご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、第51回卒業証書授与式を下記のとおり挙行いたします。  
つきましては、ご多用とは存じますが、何卒ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 平成31年3月2日(土) 午前10時開式
- 2 式 場 兵庫県立西脇北高等学校 体育館  
西脇市郷瀬町669-32  
TEL 0795-22-5850  
FAX 0795-22-7359
- 3 ご出席について  
別紙の出欠連絡票に必要事項をご記入の上、2月15日(金)までにFAXでお知らせください。
- 4 その他 (1) 当日は、午前9時40分までにお越しください。  
(2) 控え室は応接室をご用意しております。  
(3) 車でご来校の場合は、同封の来賓用駐車場を本校職員にご提示ください。

(照会先)  
総務部 木村 彰吾  
TEL (0795)22-5850  
FAX (0795)22-7359

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	内藤 兵衛
-----	-------

活動名	県庁打ち合わせ			
活動概要	日時 平成31年3月4日(月)午後2時～ 場所 県庁 内容 教育委員会 西脇工業高校学科改編について意見交換 面談者 高校教育課 副課長他  案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	1300	5-11	南森町→京橋西 1300円
		880		二宮入→柳谷本線出 880円
		150		柳谷→柳谷 150円
		150		大沢→大沢 150円
		770	✓	神戸三田→滝野社 770円
		合計	3,250	
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

内藤 兵衛

活動名	県庁 予算委員会傍聴			
活動概要	日時 平成31年3月11日(月)午前10時～ 場所 県庁 内容 予算委員会 教育委員会質疑を傍聴する  案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	1300	5-11	南森町→生田川西出 1300円
		880		二宮入→柳谷本線出 880円
		150		柳谷→柳谷 150円
		150		大沢→大沢 150円
		770	↓	神戸三田→滝野社 770円
		合計	3,250	
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	内藤 兵衛
-----	-------

活動名	県庁打ち合わせ			
活動概要	日時 平成31年3月12日(火)午後3時～ 場所 県庁 内容 各種友好団体(建設部会関係)との意見交換に備えた事前打ち合わせ等  3月13日 予算委員会 総括質疑傍聴 3月14日 各種友好団体との意見交換会 3月15日 各種友好団体との意見交換会  案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	770	5-11	滝野社→神戸三田 770円
		150		大沢→大沢 150円
		150		柳谷→柳谷 150円
		880		柳谷→神若出 880円
		880		二宮入→柳谷本線出 880円
		150		柳谷→柳谷 150円
		150		大沢→大沢 150円
		540	▽	神戸三田→滝野社 540円
		合計	3,670	
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

内藤 兵衛

活動名	県庁打ち合わせ			
活動概要	日時 平成31年3月25日(月)午前11時～ 場所 県庁 内容 道路街路課との打ち合わせ(西脇道路について)  案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	150	5-11	南森町→生田川西出 150円
		880		二宮入→柳谷本線出 880円
		150		柳谷→柳谷 150円
		150		大沢→大沢 150円
		770	✓	神戸三田→滝野社 770円
		合計	2,100	
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式7)

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

内藤 兵衛

活動名	県庁打ち合わせ			
活動概要	日時 平成31年3月27日(水)午後2時～ 場所 県庁 内容 政務活動報告書作成等  案分率 100%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	ETC利用料	770	5-11	滝野社→神戸三田 770円
		150		大沢→大沢 150円
		150		柳谷→柳谷 150円
		880		柳谷→神若出 880円
		880		二宮入→柳谷本線出 880円
		150		柳谷→柳谷 150円
		150		大沢→大沢 150円
		770	✓	神戸三田→滝野社 770円
		合計	3,900	
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12	車両リース代金 令和元年5月分 67,754円	共通案分率 (50%) 25%
		それ以外の案分 案分の説明
	案分率	
	領収書(明細は)、別添のとおり。	

普通・当座預金 > 入出金明細照会

2019/05/21 09:27:52 現在

**入出金明細**

内容をご確認ください。

支店・口座: [REDACTED]

期間: 2019年05月16日 ~ 2019年05月21日

※ 2018年5月21日以降の明細を照会できます。(契約直後のお客さまは契約日の前月1日以降分となります)

並び順:  日付が新しい順  日付が古い順

表示件数: 20件

支店名	科目	口座番号	現在残高	支払可能残高	照会日時
本店営業部	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]円	[REDACTED]	2019/05/21 00:00:00

2件が該当しました。

1-2件 / 2件中

日付	摘要	出金金額	入金金額	残高	メモ	編集
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2019/05/17	フリカエ トヨタファイナンス(カ)	67,754円	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
合計		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

1-2件 / 2件中

<入出金明細の照会期間について>


- ・過去1年間の入出金明細をご確認いただけます。(但し、「みなとダイレクトバンキング」のご契約直後、または、サービス利用口座追加直後の口座は、手続き日の前月1日以降分となります)
- ・旧サービスからの移行契約については、「みなとインターネット・モバイル」でのサービス利用口座のみ、過去1年間の入出金明細をご確認いただけます。

DIA0120100

| 勧誘方針 | プライバシーポリシー |

領収書等添付様式【共通】

平成30年5月分  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費	
13	<p>本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。</p> <p><b>さと</b> BAZAR TOWN 西脇 ☎0795(23)4100 領収証</p> <p>営 業 時 間</p> <p>あさ9時からよる12時まで あいプラスカードはお得で便利! 会 員 様 募 集 中!! 2019年05月17日(金)13:47 係員: [REDACTED]</p> <p>ゴールドブレンドボトルコー 3コX単116 ¥348 ゴールドブレンドココ深め甘 2コX単116 ¥232 フレンチラスクバター&amp; 新潟仕込み塩味30枚入 ¥192 アルフォート204g ¥257 合計 ¥1,167 (うち消費税等 ¥86) お預り ¥1,200 お釣り ¥33 お買上点数 8点</p>  <p>レシートNo6857      レジNo0005</p>	<p>共通案分率 (50%) 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p>
		<p style="text-align: right;">2019年05月17日 (金)</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">¥ 1, 1 6 7 -</p> <p>上記正に領収しました(消費税等 86円を含みます)</p> <p>(株)さと ばザールタウン西脇 TEL0795-23-4100 (本店)福知山市字上紺屋15番地 ※保管上のお願 財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。</p> <p style="text-align: right;">0005-4401-6857</p>

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	事務所費・事務費・人件費
14	1--5-21 振替 *9,605 カンパイトン37	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 案分の説明 電気料金(5月分) ⑭ 2,948 円 ⑮ 6,657 円 計 9,605 円
15	領収書(明細は)、別添のとおり。	

領収書等添付様式【共通】

平成 / 年 / 月分  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

使 途 項 目

整理  
番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

⑭  
の  
明  
細

本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。

いつもご利用いただきありがとうございます  
電気ご使用量のお知らせ

内藤ひょうえ事務所様

お客さま番号	日程	所	番 号		
	04	854208	03	0607	
供給地点特定番号	06	0048	5420	8030	6072 0000
1年 5月分	ご使用期間		4月 4日 ~ 5月 8日		
ご契約内容	低圧電力				
	ご契約	2kW	力率	90%	

ご使用量 56kWh

計器番号 342  
 当月指示数 22687  
 前月指示数 22631

ご参考：前年同月ご使用量 (期間 4/5 ~ 5/7)  
 57kWh  
 対前年同月比 -1.7%

ご請求金額 2,948 円

初回振替日 5月21日 再振替予定日 5月30日  
 お支払期限日 6月10日

5月分料金の振替日は5月21日となります。  
 なお、振替日に引落しができなかった場合は、  
 5月30日に、再度引落しをさせていただきます。

(内訳)	円 銭 (内訳)	円 銭
基本料金	2,116.80	再エネ促進賦課金 165.00
力率修正額	-105.84	消費税等相当額(再掲) 218.00
その他手数料	722.40	
燃料費調整額	+49.84	

単価名称	月分	1kWhにつき	-----
燃料費調整	当月分	+89銭	-----
	翌月分	+78銭	-----
再エネ促進賦課金	当月分	2円95銭	-----

電 気 料 金 領 収 済 の お 知 ら せ			
年 月 分	31年 4月分	ご使用期間	3/6 ~ 4/3
契約種別	低圧電力		
ご使用量	48kWh	振替日	4月17日
領収金額	2,815円	消費税等相当額(再掲)	208円
口座名義			
店舗	□座番号		

検針日 5月9日 次回検針日 6月6日 検針員  
 関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

共通案分率 50%  
25%

それ以外の案分  
案分の説明

案分率

（ご注意）本票に「よみ集金」の文字はありません。

領収書等添付様式【共通】

平成 / 年 / 月分  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理番号	用途項目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 <b>事務所費</b> ・事務費・人件費

15  
の  
明  
細

本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

内藤ひょうえ事務所 様

お客さま番号	日 程	所	番 号		
	04	854208	03	0607	
供給地点特定番号	06	0048	5420	8030	6071 0000
1年 5月分	ご使用期間	4月 4日～ 5月 8日			
ご契約内容	従量電灯A				

ご使用量 251kWh

計器番号 062  
 当月指示数 73966  
 前月指示数 73715

ご参考：前年同月ご使用量 (期間 4/ 5～ 5/ 7)  
 237kWh  
 対前年同月比 +5.9%

ご請求金額 6,657 円

初回振替日 5月21日 再振替予定日 5月30日

お支払期限日 6月10日

5月分料金の振替日は5月21日となります。  
 なお、振替日に引落しができなかった場合は、  
 5月30日に、再度引落しをさせていただきます。

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	334.82	口座振替割引額	- 54.00
1段料金	2,094.75	再工事促進賦課金	740.00
2段料金	3,318.23	消費税率相当額(再掲)	493.00
燃料費調整額	+ 223.41		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+13円37銭	+89銭
	翌月分	+11円66銭	+76銭
再工事促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分 31年 4月分 ご使用期間 3/ 6～ 4/ 3  
 契約種別 従量電灯A  
 ご使用量 290kWh 振替日 4月17日  
 領収金額 6,066円 消費税等相当額(再掲) 597円

口座名義  
 店舗 口座番号

検針日 5月 9日 次回検針日 6月 6日 検針員  
 関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

共通案分率	50%
それ以外の案分	25%
案分の説明	

案分率

ご注意：本業により集金することがあります。

領収書等添付様式【共通】

平成 / 年 / 月 / 日  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
16	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率 (50%) 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

内藤兵衛事務所 様

令和1年8月22日

金額

¥15,300

但し ゴミトパック  
上記の金額正に領収いたしました

印 収  
紙 入

内 訳

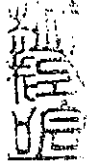
税 抜 金 額

消 費 税 額 等 ( % )



住まいと土地の  
株式会社 藤和商事  
〒677-0052 兵庫県西脇市和田町564-187  
TEL (0795) 23-3041 (代)  
FAX (0795) 22-1109

係 印



# 御 請 求 書

平成31年4月25日

内藤ひょうえ事務所 御中

毎度ありがとうございます。  
下記の通り御請求申し上げます。

〒677-0052  
西脇市和田町564-167

株式会社 藤和ホーム

Tel 0795-221904

Fax 0795-221909

<http://www.towa-home.com/>

御請求金額            **¥15,300**

日付	工事名・商品名	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
	ゴミトンパツク 1m <sup>3</sup>					
	トンパツク	1	枚	700	700	
	処分費用	1	m <sup>3</sup>	11,000	11,000	
	運搬費用	1	"	2,000	2,000	
	マニフェスト処理手数料	1	式	500	500	
	小 計				14,200	
	消費税				1,136	
	値引				-36	
	合 計				15,300	

※ お手数ですが、口座振込みの場合は下記銀行へお願いいたします。  
なお、金融機関の振込受領書をもって領収書に替えさせていただきます。



口座名義 (株)藤和ホーム [ カブ ] トウワホーム ]



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

令和 / 年 / 月分  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号  17	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	<p>本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。</p>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p>

領 収 証

コードNo.

令和 1 年 5 月 22 日

内藤ひょうご事務所 様

収 印

金 額      ¥ 1 2 , 4 7 0 +

入 紙

上記の金額正に領収致しました。 内 消費税額 ( )

請求額	
入金内訳	
現金	—
小切手	
値引	



有限会社 笹倉



西脇市小坂町字  
TEL(0795)22-

取扱者

◆本領収証の訂正したものは無効です。◆

# 請求書

677-0016

西脇市高田井町341-1

内藤 ひょうえ事務所 御中

お客様コード 5-610309-10898

2019年4月30日締切分

毎度格別のご愛顧を賜り厚くお礼申しあげます。  
下記の通りご請求申しあげます。

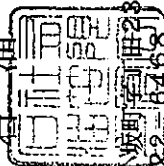
当月の  
ご請求額

12,470 円

お支払日

有限会社 笹倉

石油



〒677-0017 西脇市小坂町

電話 & FAX 0795-825468

32

プロパンガス, ガス器具,  
各種ボイラー, 給湯工事,  
ガス配管工事, ユーザー車検

前月のご請求額	当月のご入金	差引の繰越額	件数	当月のご利用金額	当月のご請求額
5,693	5,693		2	12,470	12,470

ご利用先	商品名	数量	単価	金額	消費税	車両番号
小坂SS	レギュラー	29.80	144.00	4,291	343	823
小坂SS	レギュラー	49.70	146.00	7,256	580	823
小坂SS	入金(現金)			5,693		
*お客様計*				11,547	923	

当 月	ハイオク	レギュラー	灯油	軽油
ご使用量		79.50		
お知らせ				

領収書等添付様式【共通】

令和 / 年 5 月分  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
18	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	
	案分率	

領 収 証

コードNo.

令和 1 年 5 月 22 日

内藤ひょうえ事務所様

金額 71555-

上記の金額正に領収致しました。内消費税額( )

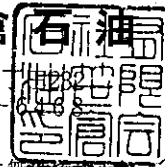
収 印  
入 紙

請求額	
入金内訳	
現金	-
小切手	
値引	



有限会社 笹倉

西脇市小坂町字  
TEL(0795)22-



取扱者



◆本領収証の訂正したものは無効です。◆

# 請求書

677-0016

西脇市高田井町341-1

内藤 ひょうえ事務所 御中

お客様コード 5-610309-10898

2019年4月30日締切分

毎度格別のご愛顧を賜り厚くお礼申しあげます。  
下記の通りご請求申し上げます。

当月の ご請求額	1,555 円
-------------	---------

お支払日	
------	--

有限会社 笹倉 石油  
〒677-0017 西脇市小坂町字高田232  
TEL & FAX 0795-22-6468

プロパンガス、ガス器具、  
各種ボイラー、給湯工事、  
ガス配管工事、ユーザー車検

前月のご請求額	当月のご入金	差引の繰越額	件数	当月のご利用金額	当月のご請求額	
1,555	1,555		1	1,555	1,555	
ご利用先	商品名	数量	単価	金額	消費税	車両番号
小坂SS	レギュラー	10.00	144.00	1,440	115	8686
小坂SS	入金(現金)			1,555		
*お客様計*	小計			1,440	115	

当 月	ハイオク	レギュラー	灯油	軽油
ご使用量		10.00		

お知らせ

領収書等添付様式【共通】

令和 / 年 ( ) 月分  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理番号	使 途 項 目						
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
19	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。						
	案分率	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(25%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		(25%)	それ以外の案分 案分の説明
共通案分率	50%						
	(25%)						
それ以外の案分 案分の説明							

領 収 証

コードNo.

令和 1 年 5 月 22 日

内藤ひろ事務所 様

金額

¥ 1 6 9 1 1 - -

収 印

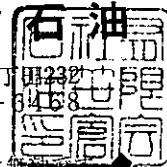
入 紙

上記の金額正に領収致しました。 内 消費税額 ( )

請求額	
入金内訳	
現金	✓
小切手	
値引	



有限会社 笹倉



西脇市小坂町字丁 432  
TEL(0795)22-6468

取扱者  
[Redacted]

◆本領収証の訂正したものは無効です◆

# 請求書

677-0016

西脇市高田井町341-1

内藤 ひょうえ事務所 御中

お客様コード 5-610309-10898

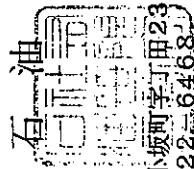
2019年4月30日締切分

毎度格別のご愛顧を賜り厚くお礼申しあげます。  
下記の通りご請求申しあげます。

当月の ご請求額	16,911 円
-------------	----------

お支払日

有限会社 笹倉 石油



〒677-0017 西脇市小坂町字丁田232  
TEL & FAX 0795-22-6468

プロパンガス, ガス器具,  
各種ボイラー, 給湯工事,  
ガス配管工事, ユーザー車検

前月のご請求額	当月のご入金	差引の繰越額	件数	当月のご利用金額	当月のご請求額
23,119	23,119		3	16,911	16,911

ご利用先	商品名	数量	単価	金額	消費税	車両番号
4-3 小坂SS	レギュラー	36.00	147.00	5,292	423	915
4-12 小坂SS	レギュラー	37.87	144.00	5,453	436	915
4-19 小坂SS	レギュラー	34.13	144.00	4,914	393	915
3-24 小坂SS	入金(現金)			23,119		
	*お客様計*			15,659	1,252	
	小計					

当月	当月	当月	当月	当月	当月
ご使用量	ハイオク	レギュラー	灯油	軽油	
		108.00			

お知らせ

領収書等添付様式【共通】

令和 / 年 / 月分  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
20	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	案分率
		50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明

領 収 証

コードNo.

令和 1 年 5 月 22 日

内藤ひよえ事務所様

収 印

金 額 ¥ 2,009-

入 紙

上記の金額正に領収致しました。内消費税額 ( )

請求額	
入金内訳	
現金	-
小切手	
値引	



有限会社 笹倉石油

西脇市小坂町字 用232  
TEL(0795)22-6468



◆本領収証の訂正したものは無効です◆

# 請求書

677-0016

西脇市高田井町341-1

内藤 ひょうえ事務所 御中

お客様コード 5-610309-10898

2019年4月30日締切分

毎度格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の通りご請求申し上げます。

当月の ご請求額	2,009 円
-------------	---------

お支払日

有限会社 笹倉 石油

〒677-0017 西脇市小坂町字丁田232  
TEL & FAX 0795-62-6468

プロパンガス, ガス器具,  
各種ボイラー, 給湯工事,  
ガス配管工事, ユーザー車検

前月のご請求額	当月のご入金	差引の繰越額	件数	当月のご利用金額	当月のご請求額	
9,555	9,555		1	2,009	2,009	
ご利用先	商品名	数量	単価	金額	消費税	車両番号
4-13 小坂SS	灯油 (配達)	20.00	93.00	1,860	149	
4-24 小坂SS	入金 (現金)			9,555		
	*お客様計*			1,860	149	
	小計					

当月	ハイオク	レギュラー	灯油	軽油
ご使用量			20.00	

お知らせ



領収書等添付様式【共通】

平成29年5月分  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
21	本領収書は、県議会議員 内藤兵衛 宛のものである。	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

ご利用料金  
領収証(兼請求書)

お客さま名  
内藤 兵衛 株

請求年月  
2019年 4月分

お支払期限  
2019年 5月27日

お客さま番号  
2166812046

領収金額  
8,297 円

\*金額を訂正したものは無効です。

お支払いの際には「お支払いの履歴」を必ずお持ち帰りください。

お 知 ら せ

裏面に記載のマイページよりお支払い方法をご登録ください。

ご請求年月 2019年 4月分      ご請求額 8,297 円

料 金 内 訳	金 額 ( 円 )
<当月ご請求料金>	
◇e-o光ネットホームタイプ	4068
◇e-o光電話	1595
◇e-o光テレビ	2310
◇各種発行手数料	324

領 収 目 付 印 22  
19.5.22  
335500

株式会社 オプテージ  
金融機関・CVS取扱店舗へお客さま控  
代行会社 株式会社クリアパス

契約の解除後に回線の回復を行った場合、1契約ごとに3,000円(税別)の解除回復事務手数料を申し受けることがあります。  
支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、サービスのご利用が出来なくなることがあります。また、年14.5%の延滞利息が加算されることもあります。

## ご利用料金のお知らせ

OPTAGE 株式会社 オプテージ

## ＜現在のご契約先＞

677-0016  
 兵庫県西脇市高田井町341-1  
 内藤 兵衛 様

ご請求年月	2019年04月ご利用分
ご請求額 (うち消費税等相当額)	8,297円 (614円)
お支払期限日	2019年05月27日
お客さま番号	2166812046

## ご請求内訳

(単位:円)

NO	料金内訳	金額	金額内訳	ご利用期間
0007120978-1	◇eo光ネット100M	4,068		
	基本料金		5,040	4月 1日- 4月30日
	インターネット・TVセット割引		-972	
	eo光多機能ルーター無線ルーター機能利用料		103	
	eoチケット 多機能ルーター(無線機能) 割引		-103	
	◇eo光電話	1,595		
	eo光電話基本料		1,944	4月 1日- 4月30日
	インターネット・電話セット割引		-1,122	
	転送電話サービス利用料		216	
	eo光多機能ルーター電話アダプター機能利用料		411	
	eo光電話通話料金		142	
	ユニバーサルサービス料(eo光電話)		4	
	◇eo光テレビ	2,310		
	基本利用料地デジ・BSコース(月額)		3,282	4月 1日- 4月30日
	インターネット・TVセット割引		-972	
	◇各種発行手数料	324		
	料金収納手数料(4月送付分)		324	
	合計料金(A+B)	8,297		
	課税料金計(A)		8,297	
	うち消費税相当額(A×8/108)	(614)		
	非課税・免税料金計(B)		0	

5%の表記がある場合は、旧税率が適用された税額となります。

領収書等添付様式【共通】

(令和 元年 5 月分)  
自由民主党  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
22	ガソリン代	共通案分率
	8,618円	50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

# ENEOS

## 納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2019年05月23日 08:22

売上  
DCカード 様

提拱カード  
車両番号 実車番  
0026-00

レギュラー P-09  
55.60L \*  
1555円 ¥8,618

合計 ¥8,618  
(内消費税等(8.0%)) ¥638

クレジット支払  
有効期限: XX/XX NC  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0002339

現金(お支払い)の場合別途取扱いとなります。クレジット  
消費税額表示のみの場合は消費税を請求書にて  
請求いたします。  
消費税は、他の消費税が含む場合があります。

株式会社 東洋石油  
ハートフル北神戸SS  
兵庫県 神戸市 北区  
山田町原野字西脇山2-6  
TEL:078-581-1921 SS-610587  
レシートNo 6127-01 テレNo2657-2659  
加盟店No 17-01291  
001 2019/05/23

(添付様式2)

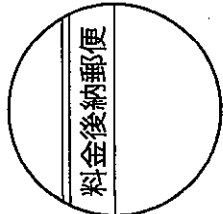
領収書等添付様式【共通】

(令和元年 5 月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
23	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	
	<p>携帯電話料金 [REDACTED] 平成31年3月利用分</p> <p>11,948円のうち、11,157円を充当</p> <p>(対象外経費) 791円</p> <p>領収書(明細は)、別添のとおり。</p>	<p>共通案分率 <b>50%</b> 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p>



料金後納郵便

### ご利用代金明細書

2019年 5月10日作成  
毎度クレジットカードをご利用くださいますようお願い申し上げます。  
2019年 5月のご利用代金をご案内申し上げます。

ご利用カード名 ライフ・VISAカード  
カード番号 [REDACTED]

\*カード番号はセキュリティ面より、一部非表示とさせていただきます。  
カードをご用意のうえお問い合わせください。

2019年 5月27日  
当月のご請求金額 11,948円  
回数指定払い 11,948円  
当月のご請求金額内訳

\*カード年会費は、本人会員・家族会員、ETC年会費の合計額を表示しています。

金融機関 [REDACTED]  
支店名 [REDACTED]  
口座名義 ナイトウ ヒヨウエ  
口座番号 [REDACTED]

\*セキュリティ面より口座番号を非表示とさせていただきます。

### ご利用明細表

明細NO	本人利用年月日 (西暦)	ご利用先など	ご利用金額 (円)	お支払手数料 (円)	お支払総額 (円)	お支払回数	ポイント		備考
							当月お支払金額 (円)	基本	
0129	19/4/10	3ツツブン AUデンワリヨウリ	11,948	0	11,948	1回	11.9	0.0	*

\*「お支払回数」は、ご利用の源にご指定いただいたお支払回数を表示しています。1回:1回払い  
ご利用明細書の備考欄に★があるご利用分がポイント獲得対象です。  
ポイントの内訳 A:新加入会キャンペーンポイント B:誕生日ポイント C:ステージポイント D:その他ボーナスポイント  
※キャンペーンや特定加盟店利用のボーナスポイントはDと表示されます。

内藤 兵衛 様

〒0017284 3201005 10818197  
512A1-0111597#

### 親展 ご利用代金明細書

Life CARD ライフカード株式会社  
(お問い合わせ先)  
インフォメーションセンター  
横浜市青葉区住田西1-3-20 ライフE.D.A. 〒225-0014  
TEL 045-914-7003  
担当者受付 9:30~17:30(日曜・祝日・1/1~1/3休み)  
音声応答 8:00~23:00

裏面を封印部分よりゆっくりと開いて中をご覧ください。  
この面からも同様に右下より開けて中をご覧ください。

★のあるご利用分がポイント獲得対象です。

料金内訳書

<凡例>税込または免税料金等:「\*」、旧税率計算対象料金:「#」

KDDI株式会社

内藤 兵衛 様

ご請求コード: 0251869804 | 発行日: 2019年 4月 3日 | 1頁

● au 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	9,252		
< 3月ご利用内訳 >	9,252		auお客様コード 29019975
▼プラン利用料	7,480		
auピタットプラン (カケホ/V)		3,980	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
auピタットプラン (データ/V)		4,700	データ利用量は3GB~5GBです。
▼通話料/auピタットプラン (カケホ/V)	216		
通話料		40,480	
SMS (Cメール) 送信料		276	
auピタットプラン (カケホ/V) 割引額		-40,160	
家族割/SMS (Cメール) 送信料		-60	対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。
2年契約+家族割/通話料		-320	対象家族間通話を全額割引します。
▼AppleCare & 端末サポート/税込	852		
Apple保証延長/税込		666*	(本体価格617円)
Apple保証延長・紛失補償/税込		186*	(本体価格173円)
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼その他	80		
各種ダイヤルサービス通話料		80	0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
▼消費税等 (8%)	622		8%消費税の課税対象額 7,778円

auご利用月数は2019年 4月で12年 7ヶ月目です。

● 合計

9,252円

● au 機器代金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	2,295		
< 3月ご利用内訳 >	2,295		auお客様コード 29019975
▼購入機器代金	2,295		
		390*	
分割支払金		1,905*	48回払い13回目。残額 66,675円

● 合計

2,295円

● au かんたん決済利用料

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	401		
	401		
		401*...	



● 合計

401円

\*ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

領収書等添付様式【共通】

(令和 元年 5 月分)  
自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理番号	用途項目		共通案分率	50%
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			25%
24	ガソリン代	4,550円	案分率	それ以外の案分
				案分の説明
<p>Usappy Card プラス誕生!! 今なら 入会から3ヵ月間 ポイント3倍!</p>  <p><b>お客様控え</b> (クレジット領収書)</p> <p>265331</p> <p>175号滝野社インター TEL 0795-48-4608 西日本宇佐美 本社 愛知県津島市埋田町1-8</p> <p>売上 2019年 5月30日 19:15 NAITO HYOE 様</p> <p>レギュラーガソリン P-10(内) 32.04L 0142.0 4550円 (税抜 0131.5) 01200.00 (内、会員値引 -02.0 -64円)</p> <p>合計 4,550円 (内、消費税等(8.00%) 337円)</p> <p>支払区分:一括 承認No. 0000002636</p> <p>Usappy会員 UM Usappy会員*以外 今回: [redacted] 累計: [redacted] 2019年05月末失効ポイント</p> <p>※同日で複数回ポイント付与がある場合 累計ポイントが正しく表記されない 場合があります。Web会員サイト 又は次回来店時にご確認ください。</p> <p>お客様のカーライフを充実サポート! ポイント確認だけでなく、購入履歴や 作業予約もこのアプリがあれば簡単・ 便利に。</p>  <p>カーライフがさらに便利になる <b>宇佐美アプリ</b> こちらのQRコードを 読み取ってください。</p> <p>※本アプリはUSAPPYカードをお持ちの 方向けのアプリとなっております。</p> <p>伝No: 10601 担当:8888</p> <p>※ 本書保管上のお願ひ 財布・手帳等にはさんで保管置く場 合は、印刷面を内側に折り保管をお 願ひいたします。</p> <p>メンテナンス履歴</p> <p>会員コード:265331009578 UM</p> <p>主燃料 レギュラー 実施年月日 2019年 3月 3日 次回予定日 2019年 4月 2日</p>				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年6月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目					
	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・<u>事務費</u>・人件費</p> <p>携帯電話料金 [REDACTED] 平成31年2月利用分 17,633円の内、8,787円を充当</p> <p>(対象外経費) 8,846円</p> <p>領収書(明細は)、別添のとおり。</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1182 389 1385 479">共通案分率</td><td data-bbox="1385 389 1503 479">50%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1182 479 1503 1023">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	50%					
それ以外の案分 案分の説明						



料金内訳書

<凡例>税込または免税料金等:「\*」、旧税率計算対象料金:「#」

KDDI株式会社

内藤 兵衛 様

ご請求コード: 0251869804 | 発行日: 2019年 3月 3日

1頁

● a u 電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
		14,937	
< 2月ご利用内訳 >		14,937	a u お客様コード 29019975
▼ プラン利用料	5,480		
a u ビタットプラン (カケホ/V)		3,980	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
a u ビタットプラン (データ/V)		4,700	データ利用量は3GB~5GBです。
オプション使用料割引額		-1,000	ビッグニュースキャンペーン 上記キャンペーンは 2019年 2月利用分まで適用されます。
a u スマートバリュー		-1,000	
▼ 通話料/a u ビタットプラン (カケホ/V)	102		
通話料		30,520	
SMS (Cメール) 送信料		156	
a u ビタットプラン (カケホ/V) 割引額		-30,520	
家族割/SMS (Cメール) 送信料		-54	対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。
	8,055		
		7,755*	
		300*	
▼ AppleCare & 端末サポート/税込	852		
Apple 保証延長/税込		666*	(本体価格617円)
Apple 保証延長+紛失補償/税込		186*	(本体価格173円)
▼ ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼ 消費税等 (8%)	446		8%消費税の課税対象額 5,584円

a u ご利用月数は2019年 3月で12年 6ヶ月目です。

● a u 機器代金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
		2,295	
< 2月ご利用内訳 >		2,295	a u お客様コード 29019975
▼ 購入機器代金	2,295		
		390*	
分割支払金		1,905*	48回払い12回目。残額 68,580円

● a u かんたん決済利用料

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
		401	
		401	
		401*	

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。



料金後納郵便

内藤 兵衛 様

〒0017284330100405868198  
407A1-0123972#

**親展** ご利用代金明細書

**Life CARD** ライフカード株式会社

(お問い合わせ先)  
インフォメーションセンター  
横浜市青葉区荏田西1-3-20 ライフエ.D.A. 〒225-0014  
TEL 045-914-7003  
担当者受付 9:30~17:30(日曜・祝日・1/1~1/3休み)  
受付応答 8:00~23:00

※裏面を封印部分よりゆっくりと開いて中をご確認ください。  
この面からも同様に左下より開けて中をご確認ください。

**ご利用代金明細書**

2019年 4月 5日作成

毎度クレジットカードをご利用くださいますようお願い申し上げます。  
2019年 4月のご利用代金をご案内申し上げます。

<b>お支払い日</b>	2019年 5月 7日
<b>当月のご請求金額</b>	17,633円
当月のご請求金額内訳	回数指定払い 17,633円

\*カード年会費は、本人会費・家族会費、ETC年会費の合計額を表示しています。

金融機関	
支店名	
口座名義	ナイトウ ヒヨウエ
口座番号	

\*セキユリテイ面より口座番号を非表示とさせていただきます。

**ご利用明細表**

明細 NO	本人ご利用年月日 西暦	ご利用先など	ご利用金額 (円)	お支払手数料 (円)	お支払総額 (円)	お支払 回数	当月お支払金額 (円)	ポイント		備考	
								基本	ボーナス		
0128	2019.3.10	02ガッツン AUテンクリヨウリ	17,633	0	17,633	1回	17,633	17.6	0.0★		
<b>合計</b>								17,633			

\*「お支払回数」は、ご利用の際にご指定いただいたお支払回数を表示しています。1回:1回払い  
ご利用明細書の備考欄に★があるご利用分がポイント獲得対象です。  
ポイントの内訳 A:新加入会費キャンペーンポイント B:誕生日ポイント C:ステージポイント D:その他ボーナスポイント  
※キャンペーンや特定加盟店利用のボーナスポイントはDと表示されます。

ご利用カード名 ライフ・VISAカード

カード番号

\*カード番号はセキュリティ面より、一部非表示とされています。  
カードをご用意のうえお問い合わせください。

ご契約内容	ご利用可能枠	ご利用可能額
ご利用カード	100万円	97万円
ショッピング	100万円	97万円
うち、割賦払い*	100万円	97万円
キャッシング	0万円	0万円

\*「割賦払い」とは、ショッピングが払い、分割払い、借入、回払い、借入、ボーナス一括払い、ボーナス一括払いを指します。  
上記のご利用可能枠・ご利用可能額は、ご利用代金決済履歴を参照してください。なお、弊社カードを複数お持ちの場合は、  
など、上記ご利用可能枠・ご利用可能額と異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 前回の請求より13か月以上経過している場合、金融機関との取り決めにより口座振替  
のお取扱いができません。予めご了承ください。
- 他銀行の同一口座でお支払いの場合、ご通帳へは合計金額で表示させていただきます。
- ご利用可能額は、ご利用代金の決済日(口座振替日)から数日後に更新されます。予めご了承ください。

★のあるご利用分がポイント獲得対象です。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 元年 6 月分)  
自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 <del>50%</del> 25%
	北播磨政経懇話会 会費 令和元年度 上半期分 30,000円	それ以外の案分 案分の説明 100%
		すべて政務活動に 係るものであるため 案分率

領 収 証

令和元年 5月 20 日

兵庫県議会議員  
内藤 兵衛 様

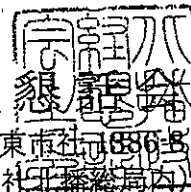
¥ 30,000-

但 北播政経懇話会 令和元年度上半期会費

上記正に領収いたしました

北播政経懇話会

事務局 加東市社元636-5  
(神戸新聞社北播総局内)  
電話 (0795) 42-5656



請 求 書

年 月 日

兵庫県議会議員

内藤 兵衛 様

下記のとおりご請求申し上げます

北播政経懇話会 元年度上半期会費	6ヶ月分	月5,000円	計30,000円
---------------------	------	---------	----------

【お振込先】

銀行振込口座： [REDACTED]  
口座名義： [REDACTED]

北 播 政 経 懇 話 会

《事務局》 兵庫県加東市社1386-8  
(神戸新聞北播総局内)

☎ 0795-42-5656

代表世話人・事務局長 [REDACTED]

# 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	内藤兵衛
-----	------

活動名	北播政経懇話会 令和元年度上半期会費			
活動概要	<p>○ 会の趣旨・目的</p> <p>北播磨地域の発展のため、様々な情報を提供し、北播磨地域の諸課題について考える場を作るとともに、会員相互の親睦を図る。</p> <p>○ 会の活動内容</p> <p>毎月一回の講演会の開催や機関誌の発行</p> <p>○ 案分率</p> <p>すべて政務活動に係るものであるため100%を適用する</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	年会費	30,000	6-2	令和元年度上半期会費 30,000円
		合計	30,000	
備考	* 添付書類:			


\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和 元年6月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	使 途 項 目																																
3	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p style="text-align: center;"><b>計量伝票 兼 領収書</b></p> <table border="1" data-bbox="491 1019 981 1451"><tr><td colspan="4" style="text-align: center;">内藤ひょうえ事務所 様</td></tr><tr><td>受付No.</td><td>42( 42)</td><td>カードNo.</td><td>601</td></tr><tr><td>年月日</td><td>2019/05/29</td><td>時刻</td><td>13:28</td></tr><tr><td>車 番</td><td colspan="3">2099</td></tr><tr><td>総重量</td><td colspan="3">1,060 kg</td></tr><tr><td>空車重量</td><td colspan="3">1,030 kg</td></tr><tr><td>正味重量</td><td colspan="3">30 kg</td></tr><tr><td>料 金</td><td colspan="3">240 円</td></tr></table> <p>備考： 可燃ごみ</p> <div data-bbox="734 1512 933 1713" style="text-align: center;"><p>北海道税務組合</p></div>	内藤ひょうえ事務所 様				受付No.	42( 42)	カードNo.	601	年月日	2019/05/29	時刻	13:28	車 番	2099			総重量	1,060 kg			空車重量	1,030 kg			正味重量	30 kg			料 金	240 円		
内藤ひょうえ事務所 様																																	
受付No.	42( 42)	カードNo.	601																														
年月日	2019/05/29	時刻	13:28																														
車 番	2099																																
総重量	1,060 kg																																
空車重量	1,030 kg																																
正味重量	30 kg																																
料 金	240 円																																
案分率	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>25%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td></td></tr></table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	案分の説明																											
共通案分率	50%																																
それ以外の案分	25%																																
案分の説明																																	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 元年 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	使 途 項 目				
4	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1181 392 1511 974"><tr><td data-bbox="1181 392 1380 459">共通案分率</td><td data-bbox="1380 392 1511 459">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1181 459 1511 974">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table> <p>案分率</p> <p>繰越残高</p> <p>1--5-31 振替 *10,020 ドコモ携帯</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	50% 25%				
それ以外の案分 案分の説明					

〒677-0016  
西脇市高田井町341-1

内藤ひょうえ事務所 様


### 電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 XXXXXXXXXX

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2019年 5月分	10,020円	2019年 5月31日	ドコモご利用分
合計	10,020円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。  
 ※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2019年 6月12日  
 NTTファイナンス株式会社   
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



請求額確定日 2019年 5月 9日

日額、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (4/1~4/30)		
◇基本使用料 (計)	2,700	2,700 カケホーダイプラン (スマホ/タブ)		合 算
◇通話料・通信料 (計)	151	21 XI・SMS通信料	4月ご利用分	合 算
		130 他社接続サービス通信料 [XI]	4月ご利用分	合 算
			ナビダイヤル等	
◇パケット定額料等 (計)	5,200	6,000 XIウルトラデータLパック定額料		合 算
		-800 ずっとドコモ割プラス (料金割引)		合 算
		0 (参考) 当月ご利用データ量	3.6G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-398	300 apモード利用料		合 算
		200 キャッチホン利用料		合 算
		200 あんしんセキュリティ利用料		合 算
		330 ケータイ補償サービス利用料 (330)		合 算
		400 あんしん遠隔サポート利用料		合 算
		-380 あんしんバック割引		合 算
		50 ケータイお探しサービス利用料		合 算
		-50 ケータイお探しサービス割引料		合 算
		300 ドコモWi-Fi利用料 (apモード)		合 算
		-300 永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)		合 算
		50 請求書発行手数料	5月請求分	合 算
		-1,500 docomo with運用額		合 算
		2 ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金	1,755	1,755 端末等代金分割支払金	5回目のご請求です。(全24回)	非対象等
			ご請求は2020年12月請求迄で、分割支払金残額は	
			33,345円です。	
◇消費税等相当額 (計)	612	612 消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇合計	10,020	10,020 合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、4月末で	21年2か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、		
		(ポイント遡呈の対象になるご利用金額は、		
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○ステージのお知らせ		
		4月末のステージは、	プラチナステージです。	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。		

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。  
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 元年6月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	5	用途項目	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
----------	---	------	---

案分率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	
	すべて政務活動に係るものであるため	

新聞購読料 領収証  
内藤 兵衛 事務所 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2019年5月分

領収日 6月3日

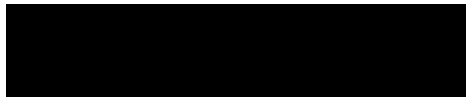
領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店  
住所  
TEL



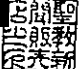
お申込No. 28139-15334(179)-11



領収書等添付様式【共通】

(令和 元年6月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

6	<p style="text-align: center;"><b>新聞購読料 領 収 証</b></p> <p>内藤 兵衛 事務所 様</p> <p>ご購入ありがとうございます。 下記金額を前受金として領収いたしました。 2019年6月分から11ヶ月分 領収日 6月3日</p> <p style="text-align: right;">領収金額 <b>¥20,757</b></p> <p><small>*税法改正等により購読料金が変わった場合、差額をご請求またはご返金させていただきます。</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>品 名</th> <th>定価(税込)</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><b>その他購読料等 領 収 証</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>品 名</th> <th>定価(税込)</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公明新聞</td> <td>1,887</td> <td>1×11ヶ月</td> <td>20,757</td> </tr> </tbody> </table> <p>販売店 住 所 TEL</p> <p>お申込No. 28139-15334(179)-10</p> <p style="text-align: right;">         新聞 販売 部 印     </p>	品 名	定価(税込)	部 数	金 額					品 名	定価(税込)	部 数	金 額	公明新聞	1,887	1×11ヶ月	20,757	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動に係るものであるため
		品 名	定価(税込)	部 数	金 額																			
品 名	定価(税込)	部 数	金 額																					
公明新聞	1,887	1×11ヶ月	20,757																					
共通案分率	50%																							
それ以外の案分	100%																							
案分の説明	すべて政務活動に係るものであるため																							
案分率	すべて政務活動に係るものであるため																							

販売店  
住 所  
TEL

お申込No. 28139-15334(179)-10



領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 元年 6 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7	共通案分率	50%
	それ以外の案分	25%
	案分の説明	
案分率	すべて政務活動に係るものであるため 100%	

2019年 5 月分 領 収 証 発証No 00016209-201905-1

**内藤兵衛事務所 様** 西脇市高田井町341-1

品 名	部 数	金 額
神戸新聞	1	3,093

**合計金額**  
**¥3,093**  
(消費税込み)

神戸新聞・サンケイ新聞・日本経済新聞  
**株式会社 吉田新聞舗**  
兵庫県西脇市上戸田166-1  
TEL 0795-22-7001  
FAX 0795-22-9111

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
01 年 6 月 1 日 領収

神戸  
産経・日経  
領収印  
吉田新聞舗

領収書等添付様式【共通】

(令和 元年6月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号  8	用途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	共通案分率	50%
	それ以外の案分 案分の説明	25%
<p style="text-align: center;">内藤 兵衛 事務所様</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">¥2,416-</p> <p style="text-align: right;">2019年06月10日 (月)</p>		案分率
<p>上記正に領収しました(消費税等 178円を含みます)として</p> <p>直しパン 西脇上野店 0793-6363        株式会社 愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4        株本部 愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4        配布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。</p> <p>0001-9158-4836</p>		
<p style="text-align: center;">* 令頁以又言正日月糸田 *</p> <p style="text-align: center;">2019年06月10日(月)13:26 印0001</p> <p>責No00711349</p> <p>ネスカフェエクセラボトル ¥969        プチチョコパイ 8個 ¥213        ネスカフェ ゴールドブレ ¥818        おつまめジャンボ 260 ¥321        さら自慢 10枚 ¥95</p> <p>合計/ 5点 ¥2,416        (内税計 ¥178)        (税合計 ¥178)        印トNo4836 店No08507</p>		

領収書等添付様式【共通】

(令和 元年6月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	使 途 項 目						
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費 <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> </table> </div>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	50%						
	25%						
それ以外の案分 案分の説明							

領 収 証 No. \_\_\_\_\_

内藤 兵衛 様 令和1 年 6 月 10 日

★ ￥50,000.-

但 令和1年7月 分事務所賃料として

上記正に領収いたしました

内 訳 \_\_\_\_\_

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額等( % ) \_\_\_\_\_

〒677-0052  
兵庫県西脇市和田町30番地  
株式会社 藤 

(添付様式 2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 6 月分 )

自由民主党 )

(議員名 内藤兵衛 )

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	携帯WIFI 利用料金(エディオンネット) 平成31年 4月分 4,732円	共通案分率 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">50%</span> 25%
		それ以外の案分 案分の説明
	領収書(明細は)、別添のとおり。	

お支払日

2019年 6月10日

会員番号

※会員番号16桁のうちの下3桁は、個人情報保護のため「\*\*\*」と表示します。

今回ご請求合計額

今回ご請求額  
- 事前お支払額  
= 合計

※今回ご請求合計額に「-」イナスの表示があるものはカード代金支払口座へお振込みまたは別のご利用代金に弁させていただきます。

ご利用可能枠

ショッピング	350万円
(内割賦枠)	105万円
(内リボ払い)	105万円
キャッシング	20万円
カードローン	130万円

リボ払い・カードローンのご案内

お支払方式	リボ払い 元金定額	カードローン 元利定額
毎月のお支払額	5,000円	20,000円
ボーナス加算月	*月 / *月	*月 / *月
ボーナス加算額	***円	***円

手数料情報(実質年率)

リボ払い	15.000%
キャッシング	14.950%
カードローン	8.700%

【ローン名称 フレミアム8.7】  
※ショッピングご利用可能枠は、全てのお支払方法のご利用可能枠。割賦枠は本カードの「リボ払い・分割払い・ボーナス払い・2回払い」のご利用可能枠です。※上記ご利用可能枠には、お支払期日が到来していないご利用分も含まれますのでご注意ください。

※「毎月のお支払額」については、リボ払い・カードローンそれぞれのご利用残高により変動いたします。※リボ払いのご利用残高が、リボ払いのご利用可能枠を超えた場合、その超過額は一括払いとなります。※分割払いの手数料情報については、4ページの「分割払いのご案内」に記載しております。※本ご案内は、リボ払い・カードローンのご利用有無に関わらず表示しております。

※海外でご利用の場合、加盟店でのご利用日または伝の処理日が記載されます。また、9桁以上の現地通貨額表示されず、通貨呼称・日本円換算額のみ表示してきます。※外貨の円換算レートは、Visa Worldwide また Mastercard が適用するレートを使用いたします。必ずしご利用日のレートではございません。また、円換算レート諸事務処理などの費用として当社が定めた2.00%(税別)を加算させていただきます。

ご利用明細

※ご利用者欄の数字はご利用いただいたカードをあらわしています。1=本人会員 2=本人会員(リボ払い専用カード) 3=家族会員 4=家族会員(リボ払い専用カード) また、「V」はVisa、「M」はMastercardをあらわしています。

ご利用年月日	ご利用者	ご利用内容	新規ご利用額(円)	今回ご請求額(円)	備考
--------	------	-------	-----------	-----------	----

19.04.21	M 1	エディオン ネット利用料	4,732	4,732	
----------	-----	--------------	-------	-------	--

ショッピングリボ払い・分割払い・2回払い・ボーナス払い・キャッシング・ローンのお支払明細(単位:円)

ご利用区分	前回お支払後残高	新規ご利用額	ご利用残高合計	今回ご請求額	内訳	お支払後残高
-------	----------	--------	---------	--------	----	--------